

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合は最初一括して質問するか、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

2番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

2番、大塚純一郎君。

[2番 大塚純一郎君 登壇]

○2番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

私の質問項目は3点でございます。

一つ目。只見町が未来永劫発展していくために、最優先に考えて取り組むべき政策は若者定住政策だと思います。只見町が取り組むこれからの10年間の計画である第7次振興計画の中で、具体的に若者定住政策に取り組んでいかれるのかお聞きします。少子過疎高齢化に歯止めがかからない只見町の現状で、将来の只見町を担う若者が確実に増えていかなければならないと思います。その実現のためには思い切った大胆な、そして魅力的な政策でなければ若者達に受け入れられないと思います。

2点目。昨年から取り組みを提案しておりますシルバー人材センターの設立に向けての現在の進捗状況をお聞きします。65歳以上の高齢者が44パーセント以上の只見町の現状で、元気な高齢者が生涯現役で活躍できる社会の実現が急務だと思っております。只見町の特性を見極めたうえで、只見町のニーズに合った只見型のシルバー人材センターの設立をしなければならぬと思っております。

3点目。町長の役割・権限と議会の役割・権限を目黒町長はどのように認識されておられるのかお聞きします。町長、議会議員は住民の直接選挙により選ばれ、共に住民に対して直接責任を負うもので、両者の関係は相互の抑制と均衡によっていずれかの独善と専行を防止する体制がとられております。議会は執行機関である町長に対して、町の議事機関、意思決定機関として存在しております。地方自治法上、条例、予算は議会が決定し、重要な行政執行についても議会の議決が前提となっております。町長が提案した案件に対して可否を表明することが議会の最も重要な使命であり、職務であると認識しております。

以上、3点の質問をいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 暑いので、上着の脱衣を許可いたします。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それではお答えしてまいります。

第7次振興計画の中で若者定住政策を具体的にどのようにして取り組んでいくのかということですが、若者定住政策については大塚議員のご質問のとおり、最優先に考えて取り組むべきものと認識しております。しかしながら、若者定住政策を進めるには、雇用、住宅、そして子育てと多岐に渡って政策を進めていく必要があると考えております。今般策定をいたしました第7次振興計画においては、目標実現のための重点政策として、定住の基盤となる住宅環境の整備、子育てしやすい環境の整備、運動遊びを通じた子育て推進、産業の創出、次世代を担う人材育成などを特筆させていただきました。その計画に基づき、当初予算にも関連する新規事業として、2世代・3世代同居改修補助金、ただみ健やか発育・発達支援事業やUIターン等促成助成金などを計上させていただいております。これらの事業も含め、引き続き大胆かつ魅力的な事業を検討し、若者定住政策にまい進する考えでありますので、引き続きご助言・ご提言をお願いいたします。

次に、シルバー人材センターの件であります。この件につきましては、昨年の議会9月会議、12月会議及び3月会議におきまして同様のご質問をいただいているところであります。以前の答弁でもご説明申し上げましたが、センターの設立に向け、社会福祉協議会とともに先進地視察等を実施するなど取り組んでまいったところであります。残念ながら平成27年度中の設立には至らなかったことは既にご承知のとおりであります。今年度も継続して設立に向けた調査研究を進めてまいり所存であります。現在の状況としては具体的な進捗状況をご報告できる段階にはありませんが、社会福祉協議会も昨年度当初に比べて事務局体制を拡充されるとともに、福祉分野の業務経験も積み重ねておられますので、今後の進捗を予期して具体的な協議に備えているところであります。高齢化社会を迎えた本町において、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織が設立されることは、高齢者の生活の充実と地域社会の発展のために大変有効であると捉えております。設立にあたっては様々課題もありますが、必要性を実感しておられる地域の方々に実践的に関わっていただくことが重要であります。より多くの地域住民のご理解と参画がいただけるよう、社会福祉協議会共々取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもご理解と積極的な参画をしていただきますようお願いいたします。

次に、町長と議会の役割・権限をどのように認識されているのかということですが、日本国憲法第92条には地方自治の本旨の確保、第93条には地方公共団体の機関の定めがあり、地方自治法第2編の第6章には議会、第7章には執行機関について規定されております。地方自治法第96条には議会の権限としての議決事件の規定があり、大塚議員のおっしゃるとおり条例の設置又は改廃、予算を定める等が掲げられております。また、執行機関の長としての権限ですが、第147条で長の統括代表権、第148条で事務の管理及び執行権、第149条で担当事務について定められております。町長と議会の役割は、地方自治法や只見町議会基本条例第2条にも議会の使命と役割についても定められておりますが、基本的には互いに対等・平等の関係にある中で、協力、牽制、調整しながら自治を行うことであると認識しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 通告による、今、答弁をいただきました。

それでは、項目順によって再質問をさせていただきます。

只見町の人口ビジョン。この前、説明をいただきましたが、その中で、人口目標3,000人でしたっけ。それを目標にする。統計による部分では2,600とか2,700だが、3,000にするというような説明があったと思いますが、その3,000にする根拠といえますか、その説明、ちょっとまだ私、理解し難かったものですから、まずその辺をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 3,000人を目標とするということでは、本意ではありません。いわゆる創生会議の中で推定された人口が、このままいくと平成52年、2040年ですか、そこには只見町の場合の人口推定が2,650人ぐらいということになっております。したがって、それより上の3,000人ということを定め、これをするのではなくて、ここに、以上上げない。そしてまた、この中でこれだけ厳しいんだという認識を持って、このままいけばですね、こういう状況にもなると。さらにはこれより推定は低いわけですから、ここに定めながら、これにならないような一人でも二人でも多く人口の減少を防ぐ手立てを一生懸命、皆さんと考えていかなきゃいけないということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 目標というか、2,650人。2040年にそれが示されたので、それよりも350人ほど多い3,000人を、大体、目標にというように私はとったんですが、そういう中で、その2,650人。何もしなければ2,650人のところを、目黒町長は、これからその若者定住政策、先ほど聞きました。住宅環境の整備、子育てしやすい環境の整備、運動遊びを通じた子育て推進、産業の創出。人材育成等々、項目だけ漢字が並べられましたけれども、具体的にやはり政策として、施策として実現していく、そのスピードも必要だと思いますが、それを、その3,000人になっていくであろう、我々が納得できるようなその根拠を示していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 3,000人という下限を設け、3,000人にならないような努力をしていきたいなというところでもあります。その意味においての、先ほどそれぞれ、子育て支援であったり、定住環境を改良していかなきゃいけないということを答えたところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） それではその、2040年、平成52年の3,000人を下限として、と申されました。その3,000人を下限とする人口構成はどのように想定されているの政策をされていかれるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 昨年10月に策定いたしました只見町人口ビジョンに基づいて説明させていただきます。西暦2040年、平成で申し上げますと52年になりますが、3,000人と申し上げましたが、端数まで申し上げますと3,035でございまして、年齢区分別に申し上げますと、0歳から14歳までの、いわゆる年少人口が331人。それから15歳から64歳までの生産年齢人口が1,475人。それから65歳以上の老年人口が1,229人となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 0歳児から14歳まで、年少人口331人。15歳から64が1,475人。65歳以上が1,229人。ここで只見町を支える人口というものが1,475人ということだと思いますが、この構成比率で只見町がどのような形で生き延びていつているのか。どのような想定であるか。もうちょっと具体的に見えるような形で説明を願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、人口の減少、流れは今言ったとおりでございまして。非常に厳しい環境の中に立っているわけですが、こういった状況の中でこれからのまちづくりをどうするかというのは、やはりこの減少だけはやはり覚悟しなきゃいけないということがまず第1点、我々は認識しなきゃいけないということだろうと思います。そのうえで、この構成は今申し上げたとおりですが、そしてまた、数もこのようになった時にですね、この只見町どういう状況になっているのか。少なくとも私達は、ただこの数に脅かされるだけではなくて、人口減少したこの人口の中でそれぞれが、一人一人が、この只見町の中でどういう想いで、どういう意思を持って生きていけるのか。生きていかなきゃいけないのかというところが大事になってくるだろうということだろうと思います。したがって、第7次振興計画のひとつの大きな目標が、いわゆる示したのが、自然・文化・歴史に恵まれた只見町らしさと、只見らしさというところの誇りと愛着を持つまちづくりなんだと。そういったところを目指していくことがまずもって大事なんだろうというふうに思います。今、この少子

化の流れと人口減少の中で対応することは、やはりまずもって、自分のこの地域に生まれ育った、只見町に生まれ育った子ども達が、この只見町における学業、18歳までに終了したのち、当然これは進学いたします。いろんな意味において就職もします。そしてそれがまたさらにはUターンなりしてくるような、思い出なり、教育なり、環境というものがこの只見町はどうつくっていくのかという、それは大きく、価値観的なものも左右されるんだらうなというところがございます。したがって、過去、第6次振興計画に基づいて10年間の経過も、奥会津の真の価値観の創造という流れの中で、やはり只見町が、子ども達、我々大人社会も、また都市部の人達から見ても、只見町の強さ、魅力といったら何だと言った時に、そこはやはり自然との関わりの中で見いだせるものであろうということの中での価値観を創造していくんだと。それは都会的な、便利であったり、都会的なひとつの効果、合理性、ビジネス的な社会の環境も含めてですけれども、やはり真似できない只見らしさを追及していくと、そういった経過を踏まえて今日があり、且つ又、第7次振興計画に結びついているというふうに思っております。ですから、そしてまた、社会の流れが、今、田園回帰というような社会現象、都市部の中に起きております。かつては退職者を念頭に置いたIターン対策を、というような構造がございましたが、一つ一つは若者の世代にもIターンですか、いろんな地方志向が、田園回帰といいますか、そういったのが生まれております。それは、ひとつは、違うのは、従来とちょっと違うその環境というか、流れは、やはりその、都市部の生活の文化、経済、社会生活に満たされないものがあって、それを今、地方やこういった山村に求める傾向があるんだということは、しっかり私達は受け止めて、そして只見町が今掲げたこの第7次振興計画もまさにそれを受けとめる視野と深さと懐がある地域だという流れの中での価値観的なものを、ユネスコエコパーク登録の地となったこの強みを活かしながら、こういった受け皿をつくっていくということが大事だろうというふうに思います。やはりあの、人口減少は、やはり経済の牌も小さくなりますし、非常にこれから地域社会に及ぼす影響はとてつもなく大きな影響がございますが、それを一つでも二つでも、やはり食い止めるための努力と施策の、地道ながらも今申し上げたようなことを、医療、高齢者対策もそうでしょうし、教育環境もそうです。そしてまた、子育て支援も、ひとつは子育てする世代に対しての経済的な支援も当然であります。やはりソフト的な、どのような子どもに育てたいのかという、そういう親、または子ども自身の将来を考えた時のこれからの子育て支援についても考えていく、そういったための基金もつくらせていただきましたし、そういった事業

計画もこれから組んでやっていくんだということであろうかと思えます。やはりあの、なかなか、これ、大胆且つ又という、その大胆ということですからけれども、やはり只見の良さややはり魅力、そこのところを踏まえたうえでの特筆性といいますか、特記性といいますか、それをやはり訴えていく。我々自身がそこに誇りを持って情報発信していくことが、今いる子ども達、または都市部にいる人達に対するメッセージとなって繋がっていきけるような戦略を練っていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、ズラズラと、なんとなく、理解できるような、できないような答弁がございましたが、先ほど総合政策課長の人口の説明がございました。本当は3,000人ではなくて3,035人と。人口統計の2,650人から385人増えている。これは今、町長が申されました政策等での実現を、この政策によってプラスアルファとして385人増えてくる政策になっていくのかなと思っておりますが、そういう中で、今、U・Iターン等、促成助成金ですか、それも計上させてあるというような最初の説明でございましたが、U・Iターンの人達が結果して、何人くらい増える、人口といいますか、その時の、平成52年、2040年の3,035人の中にU・Iターンというものを、どれだけの人数になっているというふうに想定して今申されたのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まずあの、先ほどの答弁の関係で、少し事務的な説明をさせていただきたいと思えますが、先ほどは昨年10月に策定しました只見町人口ビジョンに基づいて数値を申し上げました。この人口ビジョンを作成したうえで、同じく、時を同じくして只見町総合戦略というものを策定いたしました。この総合戦略の5ページにも書かせていただいておりますが、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます、生産年齢人口の減少と高齢化による既存の事業の継承や拡大が困難な方が増えてくるだろうという、おっしゃったとおりでございます。したがって、業種間の枠を越えた新たなニーズに対応できる人材と企業のマッチングを図っていくんだと。そして、事業継承や新分野への進出による事業拡大、雇用の安定に向けた企業活動に対しての支援を行っていくんだと。それから同じくTPP環太平洋戦略的経済連携協定による関税の撤廃は農業者に暗い影を落としてくるので、農業の存続、担い手育成の支援を図っていくんだという重点施策としてのことを掲げております。これをさらに、主な取り組みといたしまして、また分かれています、今細かに

申し上げる時間ないかもしれませんが、そういった安定した雇用を創出するんだという基本目標が一つ。併せて、その中で今申し上げたのが

〔「目標値はあるんですか。ないんですかの…」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 目標値はあります。そういった、ちょっと待ってください。そして併せて地域資源の発掘、活用、企業の支援ということで、ここで申し上げております。あと新しい人の流れをつくるということが基本目標にありまして、移住・定住を推進していくんだということがございまして、目標値は平成31年で139人と。地域おこし協力隊の受入数が5人というKPIの指標は定めております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 私が本質的に質問していることは、いろいろ言葉としては今までも聞いてきました。8年間、目黒町政の中で、こういう若者定住政策を基準として、産業振興策等々聞いておりますが、どうしてもその明確な、言葉の羅列にあるのかなという感じでなかなか実現されていない部分が多いので、特に若者定住政策としてどのようにやって、そしてどういう目標を立ててやっていくのかということを質問させていただきました。今日は、今聞かせていただいたことで、後でもう一度再確認させていただいて、この後でまた質問したいと思います。

次に進みます。シルバー人材センターの設立について、2番目に質問いたしました。その再質問で、平成27年度でしたっけ、予算措置されて、そして取り組んでこられたわけですが、現在の進捗状況ということでお聞きしましたら、答弁としては、まだ、そのような具体的にはなっていないということでもあります。昨年9月、12月、そして今年3月も同様の質問をし、そして同じような答えでしたが、私としてはとにかくその、できない言い訳は、何回聞いてもできない言い訳だけですから、どうやったらできるのか。具体的に実現するためにどうやるんですかと。早くやってくださいということでやってきたわけで、昨年のその調査費としても予算計上されて、それでやってきたというふうに認識しておりますが、このような答弁では、町長はこの高齢者対策の、私はもう、これからの只見町を考えた場合、小さくなっていく、少子過疎高齢化の進む中で、これからの只見町を支える中心的な人達は、やはりこの高齢者の方で、その中心になるのが行政ではシルバー人材センターを立ち上げて、その人達に頑張ってもらいたいような形にしなきゃならないんじゃないですかという話は再三させていただきました。そういう中で、この取り組みがこのような答弁しかで

ていないということに対して、大変憤りを感じている次第でございます。もう一度お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この人材センターの現状は先ほど申し上げたとおりでありますけれども、シルバー人材センター立ち上げは大塚議員が今般の選挙においても公約として掲げた政策ですから、相当にあの、いろんな想いと熱意を持っておられるということだろうというふうに思います。

残念ながら、なかなか今、そう言われても先ほど申し上げたとおりの現実であります。それです、やっぱり一番あの、何がネックかといいますと、当局、それから社協という流れの中で、もう一つ、この人材センターを立ち上げていくには、その核となっていく、そこに必要なやはり人材を確保しなきゃいけないという認識を持っております。そういったところ、人材の確保等々のところがなかなか思うようにいかないというところと、一つの、割合と簡単なようで難しいなというのが今実感しております。もう一つあの、思うところは、大塚議員が高齢化社会の中でのこの高齢者をどう対応していくんだと。地域社会の役割なり、使命なり、また地域振興なりの、どう位置づけるのかということで人材センターの立ち上げということをおっしゃっている、おっしゃってこられたというふうに認識しておりますけれども、一つは、これは年代が、世代が違いますからですけれども、今、現状、只見町の状況をみますと、結構、おしらせばん等々の中で求人広告ございます。これは、世代がもっと若い、きちんと仕事対応できる需要の中での人材の広告があるわけですけれども、なかなかそういう人材確保も厳しい状況であります。それから今言われたように60歳以降の、非常に長寿命化の社会において、非常に只見の高齢者の方々は元気であります。平均寿命80歳、男性で80歳になってるわけですから、ということは少なくとも80歳からまわりまでは皆さん、元気の人がいるんだということでもありますから、この人たちはそれぞれ現職が終わられた後は、やはりこういった健康、元気なお年寄りの、60代の人、お年寄りって申し訳ない、私も60代半ばになりますからですが、それなりに自分の人生の、第二の人生、設計をしながら、勿論、働いて、それぞれ雇用の場という流れの中で働いておられる方々、または集落やそういった区域、地域の中におけるひとつの役割を果していただいている方々。そしてまた、今、ブナセンター等々も通じて行っていったるような只見の自然ガイドの育成等々を通したそういった中に参加を求めたり、その人材育成の拡大を図ったりといったような形

の中での役割を担えるような条件整備等々もやっているわけでございます。そして、それなりに皆さんがまたあの、自分なりの意欲の中で、自分達の地域の中で元気に過ごされているというふうにも想定しておりますし、一方では、もう数年前から立ち上がりました、例えば、産直といいますか、いわゆるヤオコーという地域の方々が、農家の、零細農家も含め、また高齢者の方も含めて、ヤオコーといったようなシステムの中で、自分達の地域の、自分の土地を利用しながら、生産されたものを販売もし、元気に生きがい、働きがいをもってやっておられる方々もございます。ですから、私としてはあの、大塚議員がおっしゃるのも、要はこの超高齢化社会と同時に長寿命化したこの人生の後半をどう元気に過ごせるかということが一番の趣旨でおっしゃっておられるというふうに認識しておりますから、そういう今言ったような具体的な、今現在進んでいる取組み、民間サイドは民間サイドに必要な人材はそれの需要に、その必要性に合わせておそらく、それにマッチングする人材を、骨を折りながらも確保しながらやっている。それから、そうでない、一方、もうひとつこの、役割としてシルバー人材センターを念頭に置いた場合は、やはり当初、どういう仕事をお願いできるのか。おそらく今の状況の中では、町が主体的になってその仕事の一定の量。どんな仕事をお願いできるかという仕事の選定や確保をするというところからスタートする、そういったことの準備もしなきゃいけないといったような、それが必要なんじゃないかなというふうにも認識しているわけでございます。ですから、形として本当にあの、議員がおっしゃるようなシルバー人材センターの形ということの取組みに向けた、またさらに引き続きの努力と調査研究というか努力してまいりますし、一方では今ある只見町の独自のそれぞれの人達の行動や生活スタイルを尊重し、且つ又、いろんな立場の中でそれぞれが気概をもって生きられるような条件、環境整備といったようなものも併せて構築していくことが大事だろうというふうにも思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今の町長の話を見ると、シルバー人材センター、私が、春の選挙の公約にも掲げて、本気になってそれを出したから今やってるような話にも聞こえるんですけども、第7次振興計画の主な政策の着手時期のところに、明るく活力に満ちた高齢化社会の推進ということで、去年からそういう議論もさせていただく中で、これはシルバー人材センターの設立ということで、もうちゃんと施策として入っている事業だから、私が言いたいのは、やる気があるのかどうかなんですよ。できない、先ほども言いましたけど、できない言

い訳は聞きたくない。やるために何をやっていくかということであって、今、町長のは、やりたくないなど、別の施策としてこういうこともやってるから、そちらのほうで町民のニーズとしては間に合っているんじゃないのかなというような話にしか聞こえないんですけども、ちゃんと第7次振興計画でも具体的にやるっていうふうに書いてあって、調査費も計上して一年間やって、一年間やった状況がこのような報告ではおかしいんじゃないですかということをおっしゃっていただいているわけなんですよ。そのこのところ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 言葉の受け止め方だと思いますけれども、公約に掲げたから一生懸命やっているじゃなくて、当初より、今現状は先ほど申し上げたとおり、引き続き人材センターの立ち上げに向けては根気よく努力してまいるということは先ほど申し上げたとおり。そして、いろいろな意味における総合的な議員の想いや考えというのは、先ほど私も申し上げさせて、一人想いかもしませんが、そういう認識や状況、共通したものがたぶん、あるはずだというふうに思いながら、申し上げた一端もあるというふうにご理解をいただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） この答弁の中で社会福祉協議会。これは再三、去年の9月の段階から担当課長から、社会福祉協議会と一緒に協賛して、設立に向けて今頑張っているんだという説明だったと思いますが、社会福祉協議会、私も行って見ました。話もさせていただきましたが、とても協賛して、実現に向けて頑張っているというような認識は私は持てませんでした。今後も本当に社会福祉協議会で実現に向けて、ここで一緒に、ここにやらせて実現させるんだって本気で考えているんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 実現できるように、この一年間の、なかなか議員の考えに答えられなかった状況も踏まえてですね、きちんと取り組んでいけるような相談を主にしていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 社会福祉協議会でない考え方、というのは研究はされてないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今の段階では、前回の議会の中でも申し上げた経過がありますけれども、社会福祉協議会におけるシルバー人材センターの運営ということが単独ということでの難しさの中で、近隣町村との連携の模索もしてきたところでもあります。先ほど申し上げたように、人材センターそのものとしてきちっと独立した形で、その他、社協以外にですね、考えるという手立てもないとは、私も言いませんけれども、一番今、相談すべき組織・団体というのは社協であろうかなというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 前回、説明いただいた資料ここにあるんですけども、県内のシルバー人材センターの設置状況ということで、福島県内59市町村ある中で、市には13市あるのかな、そのセンター設置されているのは13市、全部で、未設置の市はないと。町の場合は31の町がある中で、センターの設置してあるところは27。やってないところが只見を含めて4町。村の場合は15あるうち12で、未設置が3。福島県内59市町村のうち未設置は只見町を含めて7という説明があったと思いますが、この中で、今、おそらく、内容も勿論、担当課長あたりは把握しておられると思いますが、この設置状況の中で、なんで只見だけができないで、このように一年間経ってもこのような状態にあるのか、不思議ではないですよ。だから、先ほどから言ってますとおり、町長が、先ほどの話だと、私がさっき言ったように、やる気がないというふうにしか私は理解できないんですけども、本当にこれ、実現するんですか。その設立するのに、協議するだけで何年も何年も経っていくんでは、これをつくる意味もないんですよ。早く、早急に、人より遅れてるんだから、いつまでにやるとか、方法ももうちょっと本気になって考えて、具体的に説明できなかつたら、いくら質問しても同じだと思うんですけども、その辺のところもう一度。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういったあの、状況であることは素直に、先ほど申し上げたとおり、どうしたらできるかということは、先ほど第1回目にも申し上げましたとおり、社協の体制等々、または経験等々も含めて、それなりのあの、力といいますか、出てきてるというふうに私、認識しておりますし、併せて、しかし、だからといってそこに、社協だけに任せてということだけでもうまくいかないというふうに認識しておりますから、そういったことを推進していくために必要な核となってもらえる人材の確保も含めて、検討してやっていかないと、うまくいかないというのが現状であるということでございます。いろいろ、他町村、立

ち上がっているのに、なんで只見だけないんだということですが、今そういったあの、他町村がやっているからという意味じゃなくて、議員がおっしゃっているような高齢化社会の中で今取り組むべき中身として、受け止めているわけですから。我々も。そういった意味で、きちっと捉えて推進してまいりたいというふうに思います。ですからあの、そういった流れの中では、当然、議員もですね、見ていて、いろいろとあの、時間的な流れに気をもむというところもわかりますけれども、まず具体的にどういう形の悩みや、云々等々できるかどうか、議員共々ですね、考えていくというような形の中でご相談させていただいて、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） よろしくお願ひします。

それでは三つ目、町長と議会の役割と権限についての再質問をさせていただきます。答弁内容で日本国憲法にこのように書いてある。地方自治法でもこうだということで、執行機関としての長としての町長の役割、議会の役割、先ほど答弁をいただきました。

それでは町長、二元代表制。これを称して、二元代表制ということをもう一度、町長の口から説明してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれ議員の皆さんも、町長も、町民から直接選挙を受けて、住民の代表として自治執行に携わっていくということでもあります。お互いの、先ほど議会の役割申し上げました。そういったこと踏まえながら、対等の立場の中でですね、施策の論争を繰り返して、善政を敷いていくというのが二元代表制のある姿かというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） そこで、よく認識しなきゃならないのは、二元代表制の中で、我々議会も、ここにおられる12人全員も、そして町長も、町民の選挙によって選ばれる。選ばれた結果の権限・役割としては町長は、こういう町をつくるんだと。俺は5年後、10年後、20年後、こういう町を目指してやっていくんだということを政策として立案し、それを提案して、その提案される先は我々議会。その議会でその提案された政策を議論をさせていただいて、やって良い政策、やって悪い政策を、それを、その可否を決定して、決定されて議決された政策を執行者である長が執行するという、こういう役割ですよ。執行権と議決権。これは理解しておられますよね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 言われるまでもなく。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） そういう中で、いつの一般質問だかは忘れましたが、こういう質問で町長と議論をしている中で、町長は、自分と、町長としての自分と、議会の考えが相反する場合は、私は自分の考えを通すんだというように発言されたとは私は記憶しておりますが、そうでしたっけ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういう可否判断的なもの、いろいろその、当然、町長の権限といっても、執行権としての限界がありますから、やって良いこととやって悪いことあるわけですが、議論した中での最後の判断等々、それは町民も含めてですね、やはりあの、自分の考えや意思というものは強く主張していきたいということは申し上げたとおりであります。

私が思うのは、大事なのは、まず議員の最初の質問の中にあります、町長が提案した案件に対して可否を表明することが議会の最も重要な使命であり、職責であると。このことを町長はどのように認識しているかということですが、当然、私は議会の議決をいただかなければ、執行権はあっても何もできません。予算の執行もですね。提案します。事業を提案し、それに基づく予算を提案して、それを議会の皆さんに諮ってですね、議決いただかなければ執行はできないわけですから。ただ、そういった流れの中での、判断といいますか、いろいろ、最後の最後まで、いろいろ議論をしていく流れの中で、可否を表明する、それまでの過程を、いかにどれだけ町長や当局と議員の皆さんとが議論できるか。議論したうでの可否を当然、判断されるわけであって、それが一番のわけです。時々、私も、その可否を議会の皆さんが判断する時に、私も思い過ごしもあります。説明した思い。理解してもらったかなという思い。そういった中で、ところが逆に、皆さんからすれば、時々、説明不足だと。まだ聞いてないとか。いろいろその辺のプロセスや過程の中で齟齬もあったこともわかっておりますし、ですから大事なこの可否を判断する、至るまでの、この時間をどれだけ町民にも理解できるような、説明できるような議論を尽くせるか、尽くせないかが一番の大事なことだろうと。それが先ほど1番の冒頭にあった二元代表制の一番のその機能をそれぞれ果していくという、それが大事だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 町長がそのように、正確に今申されましたとおりやっていたら我々も、ただ、その二元代表制の中で、我々、議員として、仲良しクラブでもありません。町長の追認機関でもありません。そういう中で、やはり町のため、町の将来のため、町民のために、我々は可否を判断させていただいておりますし、今も、これからもそうしたいと思っております。そういう中で、議論は町長とも十分にしていきたいと思っておりますし、やってくるつもりですが、必ずその可否を判断する時期というものがくるわけで、それが昨日も再三、昨日の会において、文書でどうのこうのということをおっしゃいましたが、最終判断が出て、そして文書でもって申し入れをしたり、そして議会で議案として上げて、議事として議決をしたりするということでもありますので、それが期限というものでございますので、そうは言ってもということで、その議決をした後でまた元に戻される作業をされたんではたまったもんじゃないですので、その辺のところは理解していただきたいと思っております。一言だけお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 勿論、おっしゃっていただいたこと、大事なことだと思うし、理解しております。

私もあの、別にあの、ひっくり返そう、ひっくり返そうという、自分の町長としての我をね、通そうというような思いでものを喋るのではなくて、やはり私も腑に落ちなければ、勿論、皆さん方も可否を判断するには町長の提案が理解できない、納得いかなければ、それに対して質問されるわけであり、議会内でも十分討議されるわけであって、私としてもその中でまとまってきたものが、尚一層、ここでひとつ自分としても判断するにあたっての理解できなければ、さらにまたやはり、ここはどうなってますかというようなことも言わせてもらわなきゃいけない場合もあるんだということだろうと思っております。

議員のおっしゃる、これからの当局及び議会との関係と、それから町民もこれだけ少子高齢化が進んでいる中で、やはりひとつのポイントや課題というものは、しっかりとお互いに捉えて、そこをどこに導いていくかは良い形の意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（大塚純一郎君） 終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、4番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

4番、新國秀一君。

[4番 新國秀一君 登壇]

○4番（新國秀一君） それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。

役場庁舎建設について。これまでの町並びに設計者アーキプロ及びオーナーズコンサルティングである環境システム研究所の責任を問います。

二つ目。ユネスコエコパーク関連事業について。自然首都・只見伝承産品の今後の活用計画をお伺いいたします。

三つ目。町民集団提訴について。裁判の進み具合についてお伺いいたします。

四つ目。町長の進退について。任期も残りわずかとなりましたが、今後の進退についてお伺いいたします。

以上、4点でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） まず役場庁舎建設についてであります。これまでの町並びに設計者アーキプロ及びオーナーズコンサルティングである環境システム研究所の責任について問うとのことですが、設計者はプロポーザルにより決定され、そのコンセプトに基づき基本設計及び実施設計を進めてまいりました。また、環境システム研究所はオーナーズコンサルティングとして、設計の基本条件の整理や設計へのニーズの反映及び発注業務支援等、発注者である町の立場で様々な役割を果たしていただきました。この間、関係予算提案の折や設計段階での説明などで議会の皆様へもご説明申し上げたとおりであり、その成果品についても受領しておりますので責任は果たしたと考えております。町の責任につきましては、議会の皆様とともに一日も早い庁舎建設を進めることが町の責任だと考えております。

次に、ユネスコエコパーク関連事業についてであります。自然首都・只見伝承産品につきましては、本年度より町の資源や農産物、伝統的な技術を使った品質である基準を明確にし、改めて登録をお願いし販売をしております。おかげさまで昨年度まで40を超える種類の商品が販売されました。湯ら里売店等での町内販売や、ふるさと納税の返礼品としても活用しており、ふるさと納税では品切れの商品も出ているところでもあります。今後につきましては年間を通じての一定数量を確保することが難しい商品もございますが、ふるさと納税の返礼

品への充実や販路拡大を図り、地産地消の推進とユネスコエコパークの認知度向上に努めてまいります。

次に、町民集団訴訟についてであります。平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に訴状が提出された平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件に関してですが、これを町は2月4日に收受いたしました。この後の経過は記載のとおりでありますけれども、今後であります。今回は平成28年7月6日に第7回口頭弁論が予定をされております。

最後になりますが、町長の進退ということでお質しがありませんでしたが、私自身の進退につきましては9月を目途にお知らせしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） それでは、改めて質問させていただきます。

まず役場庁舎建設についてですが、答弁書の中身を見ると、責任はないんだというふうになってますが、本当は町長は腹の中で、設計屋さんとか、環境システム研究所はもうちょっとしっかりしてくれれば、こだわらなかつたかなんて思ってるんじゃないかと密かに思っているんですが、町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういうふうには思っておりません。それよりも、私自身がですね、やはり社会の状況の認識というか、そういったものに対する甘さというのは思っておりますけれども、今言った、申し上げた方々には全員しっかりと役割を果していただいたというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） しっかりと役割と果されたと。だから何の責任もないとおっしゃいますが、成果品というものはどういうものかは前にもお伺いしましたから、そこについては問いませんが、実際、庁舎建設事業は不幸な結果となっております。まったく残念だと思います。これは成果が得られなかったことではないかと思いますが、全てとは言いませんよ、全てとは言いませんが、無駄な支出をしてしまったのかなと思います。特に庁舎建設については、補助金もなければ何もない、100パーセント町民の血税を支払うわけです。こんな残念な支出をしてしまったのに、責任は誰にもないと。町の責任はこれから庁舎建設を進めることが重要だと考えております。いったいこのお金の、大事なお金の支出は、成果が得られ

てないのに無駄だったんじゃないかなという、そういう事実をしっかりと検証して、責任性を明らかにして、けじめをつけなければ次に進めないのではないかなと私はと思いますが、町長、いかがお思いですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど申し上げましたとおり、たしかに入札という形の落札という形にはなりません。しかし、その事実をもってですね、それぞれのオーナーズコンサルタント及びアーキプロに対して、責任云々等々というようなものではないだろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） はっきりした原因も追究しないで、それでいいんでしょうかねと思いますが、設計を委託したアーキプロに対しては、いくら設計料を支払ったのか。成果が出なかったんで半分返しますとか、そんな話はなかったのか。そういう折衝はしたのか。また、オーナーズコンサルティングである環境システム研究所には、ここに業務委託の内容はありますが、はたしてその仕事は全うされたのか。うまく仕事をされたのか。町の役に立ったのか。それについてお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 設計者でありますアーキプロへの支出であります。基本設計で約2,000万円。実施設計で5,491万3,000円。合わせまして約7,500万円の執行ということになっております。そういった中で、半分というお話もございましたが、元々の原契約、こちらの趣旨に則った成果品を納品いただいたということで収受をしてございますので、そういったことについては協議をしてございません。あとは環境システム研究所。様々、オーナーズコンサルティングの業務も行っていただきました。そのとおり業務を執行していただいたというふうに思います。ただ、結果としては議員おっしゃるとおり残念な結果でありまして、1回目の入札、価格乖離による不落と。2回目は残念ながら、条件付一般競争入札での参加者がいないということで不調になってしまいましたが、先ほどらい、町長申し上げましたとおり、その業務は依頼のとおり果していただいたものというふうに認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 環境システム研究所にお支払した委託料はいくらですか。総額で結構

です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 基本設計の支援といたしまして1,353万5,000円。あとは実施設計の支援といたしまして548万6,000円になっておりますので、合わせますと約1,900万円ということで基本設計・実施設計に関わっていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 環境システム研究所に支払われたのは1,900万。そのほかに何か委託していることがあって、環境システム研究所にお支払いした経過はないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） その前段にありまして、役場庁舎の基本計画。基本計画の策定。そして、その後、設計者選定のためのプロポーザルを行ったというふうに先ほどらい、これも町長申し上げておりますが、プロポーザルのためのコーディネート等の業務を委託しております。これはそれぞれ前者が710万円。後者が617万4,000円。合わせまして1,300万円余ということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） ほかにはないですよ。なんか、前の予算書だか、決算書思い出してみると、これでは足りないような気がするんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 繰り返しになりますが、基本計画の策定を、基本計画です。これを710万円。続きまして、業者、設計業者決定のためのプロポーザル等のコーディネート617万4,000円。庁舎実施設計に関して、先ほど… そのほか、すみません。一つ落としておりました。実施設計の関連業務といたしまして640万円ほどの支出がございました。大変失礼をいたしました。あとあの、総額で、たぶん1億円余ということでのお話なのかなと思いますが、そのほかに地質調査、敷地の測量等を行っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 町長の答弁でありますと、責任はないんだと。成果品が出ているし、町の責任もこれから庁舎を建てるんだから、それが一番、町の責任だと。実際、1億円を超える支出があって、何の成果も得られてない。全部が無駄とは言いませんよ。ボーリングと

か、地質調査とか、それは必要なことでしょうから。ありますが、この最大の成果品である庁舎建設が一向に進まないことで、年度も変わりました。予算ありません。設計予算ありません。ここで、いったいどうやって次のステップに進むかということなんですが、私は庁舎建設反対してませんから、一日も早い庁舎建設を望んでますが、でも、総括はしなくてはいけないんじゃないかと。責任取れとは言いませんが、責任の追及だけはしなくちゃいけないと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 当然これまでの経過を踏まえて、今後の新庁舎に向けての学習は、経験と学習はしてきたわけでございます。ただ、今、議員がおっしゃるような案件についての責任追及といったような事案ではないだろうというふうに申し上げたところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） いや、そこがちょっとよく、意見が合いませんね。1億数千万使って成果品がないんだから、町民にはその総括を示して、ご理解いただかないとまずいんじゃないですか。私はそう考えますけど、これは私、変な男の考えでしょうか。町長の考えとは随分違うような気がします、間違った考えでしょうか。それをひとつ、もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど1億数千万という中身は設計委託料であったり、実施設計委託料であったり、いろんな、そのほか、オーナーズコンサルタントにお願いしたりということの総額が1億いくらかかっているということでありまして、結果、今般、不落になったという結論が、設計屋及びオーナーズコンサルタントの責任だというような類の質の問題ではないでしょうといったことを申し上げているわけです。ですから、これまでに至った経過というのは、先ほどプロポーザルのところからスタートして以来、議会の皆さんとひとつひとつ話し合っ、入札までもっていったわけですから。14億という議決をいただいて。ただ、不幸にして、1回目は不落に終わってしまったと。引き続き、私としてはご存知のとおり、私はある雑誌に、新庁舎に固執する町長のように書かれましたけれども、固執ではなくて、それだけ皆さんと協議してきてですね、安全安心というものを踏まえて建てなきゃいけないと取り掛かってきたものを、それは追求、実現に向けて取り組んでいくの、当たり前の話であって、だからそれに対して2回目の入札の、その条件を変えて、執行をして、それに対

してはなんとか入札が可能となるというようなところまで詰めてですね、やった結果が、ただ、残念ながら応札がなされなかったという状況でありました。そういった過程を踏まえた時に、このオーナーズコンサルタントや設計屋さんを持ち上げてですね、総括といっても、その総括は全体の中で総括しなきゃ、この一部分で取り上げて総括しなさいといったようなものではないだろうということをお願いしているわけです。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 私はそうは思いませんので、年度も変わって、予算も当局で落とされました。14億の金額を。しかも、設計修正は議会のほうで修正動議を出して設計予算を落としました。今、何もない状態で、年度も変わりました。まったくさらの状態になっているのに、全体の総括をしないで、どこに行くのかなというふうに思いますが、町長と見解が違いますので、これからは実質的な話をしますが、不落・不調の最大の原因は14億で新庁舎ができると見積もられた。その見積はいったい、どこの、誰がしたのか、お聞きいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） これにつきましては、平成27年度当初予算に計上させていただいた金額であります。その当時時点での概ねの平米単価、ああいった建築物の平米単価
[「そんなこと聞いてない。誰が見積もったのかと聞いてるんだ」と呼ぶ者あり]

○総務課長（新國元久君） そういったことを、設計者と町が協議をして提案をさせていただいたという内容であります。

○議長（齋藤邦夫君） 誰が設計したか

○4番（新國秀一君） 誰が設計したか、見積もったかと言ってんだから。町も入ってるわけ。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今、申し上げましたように、詳細な積算に基づいて、

○議長（齋藤邦夫君） 設計者は誰かということをお願いしているわけですから、それに教えてください。

○総務課長（新國元久君） 設計者はアーキプロであります。その予算額。これをお願いするにあたっては、近傍同種あるいは様々、そういった建物等の平米単価等を基本に積算をしたというふうに承っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番。

- 4番（新國秀一君） 承りはどうでもいいんだけど、誰が積算した、見積もりしたのかって聞いたんだから、はっきりしてくれ。個人なら個人でいいし、会社なら会社でいいし。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。
- 総務課長（新國元久君） 当時の設計者、そしてオーナーズコンサルティングのアーキプロも加わっていただきまして、町もそこに参加をいたしまして、そういった積算をその時点ですたということであります。
- 議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。
- 4番（新國秀一君） ちょっとわかんないけど、積算するの、普通、なんか、ソフトとかなんか使ってやんだべけど、みんなして積算するもんでねえように思うんだけど、それ、じゃあ、3者でやったということかい。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。
- 総務課長（新國元久君） 予算提案の時点のお話だと思いますので、
- 議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。
- 4番（新國秀一君） 無駄な時間使いたくないから言うけど、14億で庁舎ができると見込んで予算を立てたんだべ。その基になった見積書があるわけだべ。なくて14億という金出てこねえんだべから、その14億を見積もった人は、どこの、どなたさんですかと、名前を言ってもらえばいいだけの話だから。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。
- 総務課長（新國元久君） 14億の見積もりということではありますが、これも繰り返しのなあって恐縮ではありますが、予算提案の時点で詳細な設計、できあがってごさいませんでした。そういったこともございまして、先ほどらい申し上げましたとおり、平米単価、建物の規模等々を勘案をいたしまして、当時の平米単価で想定をしました。それと同時進行で業者さん、設計をしております。詳細な設計にあたっては、設計、図面から数量等拾いまして、あるいは見積もり、そして共通の単価等あるものは共通の単価で積算をしておりますが、予算提案の時点では詳細なもの、できあがっておりませんでしたので、そういったことでの提案を差し上げたというふうに認識をしております。
- 議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。
- 4番（新國秀一君） ではその1回目の入札の時の積算は誰がやられたんですか。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 1回目であります、これはあの、アーキプロが設計をいたしまして、そして数量数を拾いました。そして、数量拾ったうえで、一般的な歩掛のあるもの、そして、見積もりによるもの等々ございますので、そういった見積もりについても設計者が徴取をしてございます。それにつきまして町が受け取りまして、町が単価の入替といたしますか、詳細な単価のチェック、そして公共の率等の入替をしまして積算をしてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） そうすると、アーキプロが見積もりをしたということで間違いはないですね。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 設計積算にあたっての見積書の徴取はアーキプロが行っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 環境システム研究所はそこでどのような関わりがありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 環境システム研究所、オーナーズコンサルタントの役割は、町の立場に立って設計を進める。あるいは設計者と協議するということでもありますので、そういった見積もりが何者から取られているかとか、適正にとられているかどうかとか、そういったもののアドバイス、判定等をしていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） わかりました。それでは2度目の入札に向けた設計変更がありました。その時もやっぱり見積もりされるんでしょ。14億でやってくれよと。その見積りはどなたがなされたんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 2回目の入札に関しましては、基本的には1回目の見積もりを使っております。その他、1回目で合わないもの等々について、若干、その見積りの取りなおしをしてございます。

「それは誰がやったかって聞いてっぺや」と呼ぶ者あり

○総務課長（新國元久君） それはアーキプロにやっていただきました。

○4番（新國秀一君） これもアーキプロ。わかりました。

それではですね、今、お聞きしましたんで、町長はその、反省というか、何もしなくていいように思われてますが、私は、この不落・不調の原因を精査する必要があると思います。

1回目の見積書。それから、それに対して前田・美馬のJVで出された、入札された見積書。それから2回目に入札に及んだ見積書。その資料要求したいと思いますが、お願いできますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） すみません。1点、確認をさせていただきたいと思いますが、積算にあたっての見積書ということによろしいのでしょうか。

〔「いや、金額わかるやつでいいよ。どれだけの乖離があるかわかるべや」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 町で出した、設計屋が出した見積もりがあるでしょ。1回目。それに対してJVが出した見積もりがあるんですよ。積算されたものが。4億9,200万という乖離がありましたよね。あったでしょ。だからその金額がどこが違うのかわからないですか。それを出していただけますかと。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 入札等々についての公表であります。まず設計については設計書、切抜き、いわゆる金の入ってない設計書を業者さんに渡してます。それ以外の町で持ってます発注者側の設計書。この設計書の内容については公表していないと。

〔「いや、わかってる。公表すっかって。資料で出されっかって言ってる」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） 一般的にはそれは公表していないという状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） すでにもう、終わって、入札も終わってますし、年度も変わってますから、これを秘密にする理由はないと思いますよ。しかも我々に見せられないということはおかしいんじゃないかなと思います。見積書ぐらい見せたって、何の支障もないでしょ。もうすでに済んでます。不落・不調になりました。中身を見たいという開示請求があったら資料提供すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 見積書。積算にあたっての見積書を徴しております。それにつきましてはお示しをすることは可能であります。

〔「よくわかんねえ。難しいな。もう一回」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） 見積書を徴して、設計書に反映させている分と、公共の単価等を使って設計書に反映している分。二つがありまして、それで総額の金額を積算をするということになります。そういった中で、現時点であります、設計書の内容の公表はしていないということでありまして、他方、その積算にあたっての徴した見積書。これについてはお示しをすることはできるということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 専門用語使ってもわがんねえが、要するに、町で出した、アーキプロで出した金額があんだべ。あるじゃないですか、14億近い、13億何がしっていう、金額が、どこがなんぼ、どこがなんぼって書いてあるわけだべ。前田だって、美馬のJVだって、同じようなもの書くわけだべ。これはなんぼ、これはなんぼ、この項目はなんぼって、いうあなを出されっか、出されねえかだけ。あとほかに出されねえなら、出されねえでいいし、出されるなら出されるでいいし、余計なことは言わなくていい。

町長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今、議員おっしゃるのは、1回目、2回目別にして、13億何がしの設計書一式というふうに受け止めてよろしいかというふうに思います。その中には、公共単価でないものは三者の見積もりを取ったもの、そして公共単価、いわゆる建築単価、土木単価、それを入れたものがございます。それが設計書といいます。いわゆる公共単価プラス見積もり単価というのが設計書。いわゆる事業費の算出の基になるものというふうに思っておりますが、それだというふうに受け取ってよろしいかというふうに思います。その設計書については、一般的には開示はしておりません。ただ、議会の開示請求がどのような手法で、どこまでがなっているかというのは、私、勉強不足でそこまではわかりませんが、私が言うのは一般的には開示はしておらないと。公開しているのは、入札にあたっての入札結果。いわゆる予定価格と入札結果。その金額については公表をしております。新聞紙上にもあるというふうに思いますが、設計書の、繰り返しになりますけども、事業費が入った、全て公共単価の入ったもの。それについての公表は私の経験ではございません。繰り返しにな

りますが、議会の開示請求等の関係については、ちょっと、申し訳ありませんが、答えることができないということでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 入札執行にあたっては、今ほど環境整備課長申し上げましたとおりであります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 環境整備課長がおっしゃいましたが、当たり前です。こんなことは過去にありませんから。ないのが当たり前です。過去にないことが起きたから資料提供をしろと言ってるんで、それを拒否するなら、正当な拒否理由を挙げてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

「過去にないんだよ。こんなことは。前代未聞の出来事だから聞いてんの」と呼ぶ者あり」

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今、環境整備課長申し上げましたとおり、議員もおっしゃっていただいたとおり、過去にないことでありますので、その件につきましては、様々あの、機関から指導を受けながらお答えをさせていただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） なかなかすぐに返事はもらえないようですので、然るべき方法を、こちらも勉強する必要もあるかもしれませんし、当局も県にお聞きすることもあるかもしれませんので。年度も変わり、予算も何もなくて、町長は今まで使った予算に対して、何の精査もせず、反省もせず、総括もせず過ごすつもりなんですから、議会が精査して、反省をして、原因追及をして、町民に説明する必要があるのではないかなと私は思います。町がやらなければ議会でやる必要があると思います。ですので、資料要求については、今すぐにとは言いませんが、金額がわかる、比較ができる、また2回目の修正がどこがどう修正されたのかわかる資料を提供していただきたいと思います。これもあまり言っても返事が得られそうもないので、これは一旦終わります。

次の質問にいきます。ユネスコエコパーク関連事業についてですが、品目が40種を超えるということは、このパンフレットに、今いくつあるのかな、15品目のこのパンフレット

ありますが、これ以上に品目があるということで間違いはないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 細かな数を言うとそうなりますが、25年度が7件でスタートしまして、26年度が10品で17。そして、あと更新の、一年ごとに更新になりますので、そういったもの諸々含めるとそういった数になるというふうに承知しています。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 私もよく知らないのですが、聞かれるとまずいので、そういうのがあれば品目を示していただきたいなど。町民にもわかる、これが町の推奨品ですよ。ユネスコエコパークの推奨品ですよ。これを売って世の中に出ていきますよ。経済効果上がりますよというような観点から言えば、ちょっとマスターベーション的かなと思います。誰も知らない。しかも、あまり経済効果、失礼な言い方をするかもしれませんが、あまり単価の高い、経済効果のありそうな品目も少ないというふうに思います。何故、ユネスコエコパークのこの推奨品に只見の米とか、えごま油とか、只見特産の山菜の缶詰とか、こういうのが入っているのでしょうか。40品目ってあるから、このパンフレットの無いところに入っているかもしれませんが、お答えいただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まず自然首都・只見伝承産品認証制度の実施要綱という要綱がございます。この要綱は、地元商品における自然首都・只見ブランドの向上を図ることを目的に、自然首都・只見の伝承産品の認証を行うということとなっております。ですから町内の生産施設、生産団体等で作ったものであること。定義といたしまして。それから商品につきましても只見町内で生産もしくは採取された原料を用いてできた商品と、そういったものの定義がございます。それに則って地元の、今まで、採算ベースに乗らなかったものであっても、ユネスコエコパークですから伝承産品を後世に残していこうということで、町内にいらっしゃる方が地元の原材料等を利用して、商品化されたものを認証して推奨していくという実施要項となっております。

「いやいや、米とか、えごまとか、特産の産品入っているのかって」と
呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 伝承産品には入っておりません。ただ、先ほど町長の答弁に

もありましたが、ふるさと納税の返礼品には只見の米とか、今おっしゃったものを入れて返礼品ということでお返ししております。伝承産品とは現在、一郭隔しております

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） その一郭を隔す理由はなんですか。米だってずっと食ってるし、山菜だってずっと食ってるし、えごまは最近知っただけだから、あまり食ってねえけども。伝承産品から、その米とか、そういう生産物を外す、加工品だって特産の山菜とか加工品ですし、えごま油も加工品ですから、その伝承産品から外す理由はなんでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） その伝承産品の認証基準というのがございます。その中の認証要件で、ユネスコエコパークですから、地域資源の持続可能な利活用と只見町の伝統的な生活・文化の伝承・発展に寄与するものであること。あとは認証商品の生産・製造及び販売を通じて積極的に自然首都・只見ブランド力の向上に寄与するものというふうに、自然首都・只見のプラスのイメージを発信するものという認証基準がございます。それを会の中で定めて一品一品審査しているということで現在のようになっています。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 推奨するんだから、その販売戦略もあると思います。ふるさと納税の返礼品だけでなく、どういった売り方をしてこれを広めていくのか。またその一番安定して供給できる品物が何故入っていないのか。その辺の理由をお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 伝承産品については、先ほど申し上げたような認証基準とか、会をもってやっております。そして、これにつきましては、あとはその事業者さんが申請されて販売をしていくというものでございます。例えばその申請書の中に六つ制約していただいています。その中の一つに、認証商品については只見町に関係する施設の売店において優先的に販売するよう努めますということもあります。町内のこと。商品の品質・流通・販売等における事故の問題が発生した時は当方がその責任を負いますと。あとは認証商品の生産・製造・販売を通じて積極的に自然首都ブランド力の向上に努めますということで、今のところ認証者の方のご努力、責任においてお願いしているというのが伝承産品。町はできる範囲でのそういった機会を設けているということでございまして、議員がおっしゃるのは、そういった形ではなくて、販売戦略、業者さん任せじゃなくて、もっと町が全体で取り組み

ないかというようなご質問かと思って聞いておりましたが、現在の伝承産品のルールはどのような状況になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） でありますと悲しい結果になりそうですね。なかなか、大量に売れそうな品物もないし、経済効果も。いったいその認証はどなたが行っているんですか。勿論、複数でやっていると思うんですが、その米とか、えごまとか、特産の山菜とか、認証しない理由をもう一回だけ教えていただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 只見町で推奨したいとか、只見町でもっと積極的に販売していきたいという考え、そういった戦略をもってやっていくべきだろうというご質問だと思います。そういった趣旨はわかりますし、そのような全体的な取り組みは今後やっていかなければならないと思いますが、ただ今般のご質問が伝承産品に限ったものでございますので、そういった今までの定義、実施要項に基づいて説明させていただいております。今、議員おっしゃっていただいたこと含めて、委員会の中でも若干申し上げましたが、総体的に今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 質問内容には、入れるつもりでいたんですが、ちょっと漏れてしまったんですが、答弁書の中にちょうどいいのがありましたので、それを通じてもう一回質問します。ふるさと納税ですが、返礼品の充実や販路拡大を図り、地産地消の推進とユネスコエコパークの認知度向上に努めてまいりますとあります。ありますんで、ふるさと納税について一つだけ言わせてください。目的納税を目指すべきではないか。すでに全国では始まっております。たぶん。例えば只見の森林整備のためにふるさと納税していただだけませんかとか、自然エネルギー対策のために、例えば小規模水力発電を造るんで納税していただだけませんか。協力していただだけませんかとか、JR只見線をどうしても復活させたいのでふるさと納税に協力していただだけませんかと、そういう目的を持ったふるさと納税を求めると、私は返礼品の良さ、良し悪しじゃなくて全国から共感を得られると思います。優秀な職員もいっぱいいてらっしゃるわけですから、頭をよく働かせて、ただふるさと納税を訴えるんでなくて、目的を持ったふるさと納税に向かっていくと。そういう考えは町長ありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、議員おっしゃったようなことも含めて研究しております。まさしく今、そういったのがいいのかなど。逆にですね、今、今日の新聞にも出てましたけれども、ふるさと納税の返礼品の贈答合戦。あまりこの金品的なものはよろしくないといったような通達もあったというふうに聞いておりますし、やっぱりその主旨は踏まえてやるべきだし、今、議員おっしゃったような、これからのふるさと納税の、我々、事業目的、そういった自然首都に相応しいといいますか、企業も含めながら、当然、検討していくべき大きな課題だろうというふうに思っております。当然、そういった視点で検討していると思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 次に、町民集団提訴についてお伺いします。何回か、行われていますが、実際にこの裁判は長続きするような予定でしょうか。すぐ決着するような予定でしょうか。だいぶ長くなりそうな気がするんですが、その辺の町長の感じ方はいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 水害に関する損害賠償事件ではありますが、これに関しては、被告、新國議員ご存知だと思いますが、4者あります。国・県・町。そして電源開発。それぞれ当該人に代理人がございまして、なかなか被告大勢なものですから、代理人の日程調整もなかなかままならないという状況であります。そういったことで、一般的なペースもあろうかと思いますが、私、傍聴させていただいている立場での、まったくの私見であります。それをご承知のうえでお聞きいただきたいと思います。一回ごとの感覚はちょっと、ほかより長いのかなという感じはしないではありません。そのほか、進行状況につきましては係争中の案件でありますので、お答えは差し控えさせていただきたいと思います。

○4番（新國秀一君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、昼食のために、暫時、休議いたします。

午後は1時かきりに始めたいと思いますので協力をお願いします。

休憩 午前12時37分

再開 午後12時58分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

7番、鈴木好行君。

〔7番 鈴木好行君 登壇〕

○7番（鈴木好行君） それでは、一般質問通告書に従いましてご質問申し上げます。

まず1番。第6次只見町振興計画の成果検証についてでございます。まず一つとして、第6次振興計画において、成果の得られた施策、効果が得られなかった施策はそれぞれ何か。また、効果が得られなかった原因の究明はできているのか。PDCAサイクルで検証するというふうになっておりますけれども、成果の検証・改善は、いつ・誰が・どのような方法で行われたのかご質問いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 全部やってください。

○7番（鈴木好行君） 2番として、第7次只見町振興計画の内容についてです。振興計画により事業を進めるうえで、成果の検証方法についての記述が曖昧である。具体的な説明を求めます。只見町人口ビジョンの中で、将来の人口目標値として、2040年には3,000人としているが、目標設定が低すぎはしないか。第7次振興計画の町内全戸配布はいつになるのか。また、その際に小中学生にも理解しやすい概要版の配布は考えておられるのか。若者定住促進のためにも、雨天時や冬期間活用できる体力・健康づくりの施設や器具の設置を急ぐべきと思うがいかがか。

次に、震災時の災害対策本部設置について伺います。耐震強度Cランクの役場庁舎において、震災時に災害対策本部の設置は無理と思われれます。現在の役場庁舎が被災した場合、災害対策本部はどこに・どのような体制で設置されるのか伺いたい。それから、震災時には町民の避難誘導や罹災証明の発行等、一刻も早い対応が迫られるため、最優先に災害対策本部設置に必要な設備・器具等の移転をすべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それではお答えしてまいります。

第6次只見町振興計画の成果検証についてということではありますが、項目ごとにお答えいたします。第6次振興計画において成果の得られた施策等について。まずは、成果の得られ

た施策の代表的な事例をご紹介します。只見町ではいち早く高度情報化への対応を進め、町内全域光ファイバー網の構築により、携帯電話の不通話区域の解消、議会中継、防災情報カメラによる河川監視など、情報通信基盤の整備に努めました。また、冬季でも安心して暮らせる除雪支援保険制度や克雪対策補助などの雪対策も実施しております。さらには、只見ユネスコエコパークへの登録、及び只見町ブナセンターの設置による自然の保護・保全などの各種施策の実施などが挙げられます。一方で、現在課題となっている人口減少の解決に結び付く定住促進対策については十分な効果が得られなかったと認識しております。次に、今の質問において、今の課題において、効果が得られなかった原因の究明についてですが、効果が得られなかった原因については、様々な角度から反省すべき点があるものと認識しております。しかしながら、昨今の時代変化が以前よりも早さを増しており、有効な施策を実行するにあたり、検討に多くの時間を要し、結果として事業効果に結び付かない事業も中にはございます。よって、課題解決に必要な施策はスピード感を持って実行していく必要があると考えております。P D C Aサイクルの中で成果の検証・改善について。第6次只見町振興計画期間中におけるP D C Aサイクルについては、2カ年のローリング方式としている実施計画の中で効果の検証等を実施していたところであります。まずは、事業主管課で個々の事業を評価し、その結果を総合政策課のヒアリングにて再評価を行い、翌年度以降の事業計画として反映をしていたところであります。

次に、第7次只見町振興計画の内容について。振興計画の事業を進めるうえでの成果の検証方法についてであります。第7次只見町振興計画においては、前6次振興計画の反省を踏まえ、計画の評価を4年目と7年目及び10年目に実施する予定としております。また、この評価については今回の振興計画の策定に携わっていただいた専門部員の皆様に評価委員としてご協力をお願いし、各項目についての事業の進捗と成果等を検証していただくこととしております。次に、只見町人口ビジョンの将来の人口目標設定について。2040年の目指すべき只見町の人口目標3,000人は、設定としては低いのではというご意見に関しましては、鈴木議員のご指摘のとおりと認識しております。しかしながら、人口ビジョンの策定にあたっては、平成26年10月20日付、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の指針に沿って、本町における人口の現状や産業・経済等の分析により作成されたもので、その分析結果を大きく超える目標値の設定はできないものであることはご理解いただきたいと考えております。本来であれば、現状維持か若干減少程度の目標値を設定させていただきたいと

ころであります。現実と大きくかい離する目標設定は達成が難しいものとされ、他の市町村などで指摘された事例がございます。厳しい現実であるということに変わりはありませんので、この目標値を大きく超える人口を目指して事業展開を図ってまいりたい所存でございますので、今後ともご指導をお願いいたします。次に、第7次只見町振興計画の町内全戸配布、概要版についてであります。概要版につきましては7月上旬に全戸配布を予定しております。振興計画につきましては、その性格上、町の主な施策が多く掲載されておりますので、小中学生にも理解しやすい形での作成は難しい部分もございます。しかし、今回の振興計画におきましては、専門部員の皆様の10年後の町の将来像、夢を掲載させていただいており、概要版でもご紹介する予定でありますので、この中で描かれた只見町の未来を、小中学生の児童・生徒達にも夢見ていただきたいと考えております。若者定住促進のために雨天時や冬期間活用できる施設等について。第7次只見町振興計画の中におきまして、第2章5(3)②年間を通じてスポーツができる施設・設備の充実、第4章3(3)①冬期間・雨天時などでも親子が共に遊べる場の整備として施策を掲載しております。鈴木議員からご指摘いただいている点については、これらの施策の内容と認識しておりますので、設置する施設や財源等、実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、震災時の災害対策本部設置について。まず役場庁舎が被災した場合の災害対策本部について。風水害時や地震災害時の職員初動マニュアルの中で、役場庁舎が被災した場合の災害対策本部の代替施設は、第1順位に只見振興センター、第2順位に只見小学校と定めております。また、体制としましては、本部長、副本部長、本部員で構成され、本部員には役場の各課等の長に加え消防団長が含まれます。震災時の災害対策本部設置に必要な設備・器具等の移転については、設備・器具の移転については緊急避難的暫定移転の中で十分に検討してまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今ほどの説明にありましたが、第6次只見町振興計画の成果の検証についてであります。特にあの、効果の得られなかった原因の究明についてでありますけれども、原因の究明についてという伺いをしたところ、問題解決には検討に多くの時間を要したか、あとは必要な施策はスピード感をもって実行していく必要があると考えていますということ、この原因の究明は現在できていないという認識でよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれ、個々の分野の目標とした施策が達成されたか、されないかは、それぞれ、ある程度、評価と検証はできます。大きな課題としての、やはり人口減少であったり、まさしく今抱えている少子高齢人口減少の問題といったような流れにつきましては、大きく時代の流れや、壊し難い大きな変化の中で、急速な、当只見町もですね、人口減少については、かつての人口流出からの人口減少から、今は自然減少といったような形の中で、特に人口減少が進んでいるわけです。そういった中での対策というものが、なかなかやはり、即効性といいますか、厳しさがあつたなというふうに全体的な把握として捉えているわけです。ですから、今般のこういった6次振興計画、または7次振興計画につきましても、その状況に応じて、即、対応すべき課題としまして、大きくは、長期的には、第7次振興計画。そしてまた、喫緊においては総合戦略という流れの中で取り組んでまいるといったような形で考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今ほどの説明にはありましたけれども、実はその原因究明が、原因が何であるのかということの本質をつかまえていかないと、これから第7次振興計画におきましても、定住促進対策、当然載ってまいります。そういったうえで、やはり、原因の究明は何であるのか。事細かに調査を進めて、原因を究明されて、それを第7次振興計画の中で活かしていくのが筋とは思いますが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういった認識の下に第6次振興計画の実施を通し、そしてまた第7次振興計画に持っていつているということでございます。まさしくあの、人口減少対策解決に結びつく施策、この辺のところは総合的に、またこれまでも取り組んできた事業を継続しながら、また且つ、加速化しているこの人口減少の現状を踏まえながら、当然あの、もっと実質的、且つ又、スピードを上げてですね、対策に取り組んでいかなきゃいけないという認識であります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 3番のPDCAサイクルの中での成果の検証・改善についてですが、それぞれ事業主管課で個々の事業を評価し、その結果をヒアリングにて再評価を行って事業計画として反映をしているということでもありますけれども、それは具体的にどのような項目についてなされて、それでどのような改善報告をして、その計画に、実施計画に活か

していったのか。何か代表的な例があれば教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まず、その前のところ、若干申し上げたいんですが、原因究明というご質問ありました。原因という言い方が相応しいかどうかわかりませんが、今回の7次振興計画策定するにあたって、その基本認識というのを持っております。基本認識としては、簡単に言えば、従来、農村地域ですから、山村地域ですから、長男・長女が跡を継いで、田畑も一定の区画の中で生活してきて、次男とか次女とか、の方は工場であるとか、いろんな職業、手に職を持たせるという意味の様々な職業で分家を出されたり、そういったことでやってこられました。そういった中で一定の入会地とか、水利権とかの必要な、生活していくために必要なものも保障されていたという時代ですが、そういったことがどんどんどんどん変わってきて、只見の場合は特に電源開発というのが象徴的でした、やっぱり人が町外に出ていく。優良農地が失われるということで生産基盤が失われたということは、只見地区については特に言えるなというふうに思います。

あと、只見だけの問題ではありませんけども、段々、意識が変わってきて多様化してきて、長男だから、長女だからという言い方がなかなか、馴染みではなくなって、みんなそれぞれ、充実した人生を送っていくようにということで親の理解、社会の変化もあって、農地とか地域にそれを強く言えるような環境でもなくなってきたということが、大きく言えばあります。そういった中で、国のほうでは電源地域への交付金や、地方交付税や、様々なお金をその代替えとしてよこして、そのお金でなんとかしてくれという政策でやってきて、若い人たちは首都圏中心に、只見の場合、行かれたわけですけども、やっぱりお金だけではなんともならないと。やっぱり人材も流出してしまうわけですから、午前中もありましたが、Uターン・Iターンとか、人材の確保だったり、今までの枠組みでない新たな事業を起こしていくんだと。ネットワークをつくって事業化していくんだという視点を盛り込むべきだということで、鈴木議員も振興計画のほうにいろいろお力添えをいただきましたが、そういった基本的な認識の下に計画を策定したということでございます。すみません。長くなりました。

それから、PDCAにつきましては、町では10ヶ年の振興計画のほかに、2年ごとの実施計画というのを作っております。実施計画というのは毎年12月会議の時に、この議会で説明させていただいて、ご意見をいただいて、それを踏まえて、当初予算に予算提案をするという流れに現在なっております。ですから、その実施計画で、12月会議で説明させてい

ただく前に、それが先ほど町長、答弁で申し上げましたように、担当課のほうで自己評価して、うちのほう企画担当課といいます、総合政策課でまた二次チェックをして、また最終的に町長が見て、そのうえで12月会議で議会の皆様に実施計画をお示ししているというサイクルになります。そういった流れで現在はやっておるといふことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 第6次振興計画の成果の検証については、大体こんなものにしますけれども、その中でユネスコエコパークの登録というのは大きな成果だと思います。第7次振興計画の中でさらなる効果が得られるように努力していただきたいと思います。

それから次に、第7次振興計画の内容についてお伺いしますけれども、その中で、先ほどその検証の仕方、4年目と7年目及び10年目に実施する予定としておりますというふうなことがあります。そこに書いてあるのは、専門部員の皆様に評価員としてご協力をお願いし、云々とあります。けれどもこれは検証というものは、実は実施計画と同時に検証計画というものが作成されていなければならないのではないかと私は思います。検証はそれぞれ、項目によって数字で検証できるもの。また、住民の意識調査で検証できるもの。それから人口の推移によるもの等、様々な判断基準があると思いますが、その際に、中間でチェックをしながら、こまめに検証していくというやり方をしていかないと、4年、7年、10年で、その節目節目での検証は大変大切だと思いますけれども、その実行していく過程で、その実行過程に問題がないのか。また、これでいいのかというふうなことも、事細かに、それは担当課でよろしいと思いますけれども、チェックしていく機能が働いていかないと、4年目では手遅れ、7年目では手遅れになってしまうようなリスクがあるかと思えます。当然、それにおいては実施計画と同じに、先ほど申しましたが検証計画も作成して同時進行で進めていかなければならないと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 鈴木議員のご指摘、とっても大事なことだというふうに思っております。6次、この6次振興計画の時は、PDCAサイクルの実践ということで書かせていただいて、それに基づいて先ほど実施計画策定の時には内部チェックをして、議会に12月で説明しているということを申し上げました。そういった内部のチェック体制はとっておったつもりです。ただ、7次振興計画策定するにあたって、委員の方からとか、専門部会の方から言われるのは、やっぱり、町民目線で、町民の方々から見てどうなんだという点が

役場内部だけの評価でいいのかと。合わないという。役場の内部の評価では実施しましたと。例えば。でも、いや、そんなのはやってるかもしれないけど、実感がないとか。例えば。やってないんじゃないかと、まだ足りないんじゃないかという話がありました。ですから、そういった反省点も踏まえまして、7次の振興計画の中では、先ほど町長答弁にありましたように、数値で表わされるものは数値で評価していくと。ただ、必ずしも数値で表せないものもありますので、それは満足度、納得感。役場職員の満足感や納得感じゃなくて、振興計画策定に携わっていただいた審議会委員の方や専門部会の方、策定段階から関わっていらっしゃるわけですから、そういった方々の満足度、納得感というのをも併せて評価の中に入れていただいたほうが、数値で表せるものは数値で表すようにしますが、そういった評価がよろしいんじゃないかという中で、7次振興計画の中にもたせていただきました。あと4年目、7年目、10年目ということですが、それでは間に合わないんじゃないかというお話ですが、そういった委員の方、部会員の方には4年、7年、10年目ですが、町役場の内部の評価については、今までどおり、実施計画、12月会議で議会にお示しする前に、毎年毎年、内部で、PDCAに基づく評価をして、12月の実施計画の説明にさせていただきたいという手順で考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非、事細かにチェックをしていただきたいと思います。

それからあの、計画全般について思うことですが、その計画について、完成形が見えている実施計画がなかなか見当たらないということが私の中で疑問点であります。例えば、人口については、先ほど大塚議員の答弁で3,000人という話がありまして、これについては後ほどまた質問いたしますけれども、何かを計画する場合にあたっては、必ず目標があって、その目標に向かって、こうしましょう、こうしましょう、こうしましょうという積み重ねでおいて向かって行って、途中段階でチェックをしながら目標達成に至ると思うんですけども、その場合のここの第7次振興計画を見た場合に、その目標が何であるのかという数字がなかなか見えてこないのが残念であります。例えば旅行村でありますと、過去最高であった2万人の入村者を目指したいというふうな確固たる目標を今持って、これから進んでいくと思いますけれども、そういった数字で示されなくても、形、それから町民の先ほどおっしゃった満足度。そういったものも含めて、みんながこう思って良かったとか、ここまでいったから良かったとか、人口がここまで増えたから良かったなどという、その目

標設定が甘いのではないかと考えられますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 具体的な数値目標を持って行政を執行していく、取り組んでいくという考え方はとっても大事だというふうに思っております。振興計画は、従来は地方自治法の中で議会の議決が必須でしたが、今般の法改正によって、大事な計画には変わりありませんが、自治法の規定による、必ずしもよらなくてもよいというふうになりましたが、ただ、只見町は議会基本条例において、町の最上位計画ということに変わらないので、振興計画については議会の議決対象というふうになっております。それで、先般、3月会議で議決をいただいたということでございますから、只見町の最上位計画です。言い換えると土台です。振興計画。そうすると数値で書けなくて、どうしても幅広くなってしまいますので、言葉だったり、そういった表現になってしまいますので具体性が乏しいという感じもお持ちになるのもやむを得ないかと思えます。極力、人口とか、そういった数値で表せるものは表せるようにしていますが、そういったことがあります。そのうえに積み上げていくのがさっき申し上げた実施計画。そしてさらに実施計画は各課で持っております、例えば保健福祉の介護の計画であるとか、土地利用の計画であるとか、いろんな、それぞれ個別計画があります。それとのリンクをしたうえで実施計画を作って、そしてそれを当初予算、3月会議で予算として、特別委員会に今なってますけども、その中で予算審議をいただいて、その中で議員の皆さんからご質疑をいただいて、それに対して数値的なご質問もありますから、それについても極力、わかりやすく説明するように努めているという段階を経てやっておりますので、今までのやり方はそのようなことでございますが、尚、鈴木議員おっしゃるように数値目標というものを持つことによって、より自覚と責任が増すものというふうに思っておりますので、そういったことをしっかりと受け止めて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） その目標も、それぞれの担当職員が同じ目標意識を持って進んでいかないと、なかなか成功しないと思えますので、その辺の意思統一を各課長さんいらっしゃいますので確認していただきたいと思えます。

それから次に、先ほど2番の大塚議員のほうからも質問ありましたけれども、只見町総合戦略において、将来の人口目標値には2040年には3,000人としております。それで、その時にあの、大塚議員が質問したのは省きます。3,000人から最大何人という、実は

最大目標値もある程度決めて、その最大目標値に向かって努力すべきではないかと思えます。それで、3,000人というのは、たぶん、先ほど町長おっしゃったように最低でも3,000人は確保したいと。それから一人でも多くの町民を増やしていきたいというような答弁があったと思えますけれども、その一人でも多くのところで、最大、なんとしても、一番うまくいったらこのくらいはやりたいんだという、その目標があって然るべきかと思えますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 勿論あの、議員おっしゃるように、この目標が大きいことには越したことはないわけではありますが、計画としての今般の人口ビジョンでは3,000人という、このさらに厳しい推定のある中で3,000人という数値目標を立てたということでありま。あとはですね、先ほど申し上げたとおり、ここからさらに一人でも二人でも、最大限の人口減少を抑えながら、抑制しながら、人口を守っていくという形の施策にしっかりと取り組んでいかなきゃいけないということでもあります。ここに掲げる数値自体が、たしかにあの、多くもっとあったほうがいいんだという気持ちは重々、私もわかります。でも、一方ではまた、もっと厳しい数字の中でそれぞれみんなが知恵を出し合って、やっぱり地域振興というか、町づくりの将来を展望しながら力を合わせていくという認識もやはり一緒に持ち合わせるということも大事なことであろうというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 第7次振興計画の中で空き家対策、空き家の改修補助と、あとは住宅促進。これは10戸住宅を建てるという、あとU・Iターン者への補助。それから雇用促進。それをそれぞれ計画されていますけれども、この成果が得られた数字が10年後、557人ほど現在よりも減って、3,856人という10年後の数字でありますけれども、それをやっても557人ぐらいは減るであろうとの予測でありますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 先ほどの町長の答弁と一部重なりますけれども、昨年10月に作成した只見町人口ビジョン。これはあの、国のほうからガイドラインが示されておりまして、そういった必要な統計数値を使って推定しなさいというガイドラインがあります。ですから福島市さんなんかの場合は、ある程度、高めに設定したために、その辺の指導を受

けまして、市長が、その辺のこと、高すぎたということで新聞に載ったことがあります。ですから、希望としては多めの数値という、心情的には当然思いますけども、そういったガイドラインがあるものですから、あまり大きくそこから逸脱した形の人口ビジョンは策定できないというルールになっております。あと、人口につきましては、6次振興計画の時も係で携わらせていただきましたが、当時までの第5次までは人口が増えるという振興計画でした。町の振興計画は、第6次、10年前に初めて人口が減るといふ振興計画を作った時に、議会の特別委員会に出席した記憶ありますけど、人口が減る振興計画なんてあるのかということ、を議員の方から言われた記憶を鮮明に持っております。ですが、やっぱりそれを頑張らないということではなくて、頑張ってもそれが客観的数値ですということ、最終的にはご理解をいただきました。今般も非常に、ある意味、人口が減るといふことは非常に寂しいといひますか、残念なことではありますけど、そういった客観的数値を用いてやったということ、ごさいます。あとは、そのまま、今のままいけば、2,660人ということになるわけですが、それを先ほど鈴木議員もおっしゃいましたが、様々な施策を通じてやって、3,000人言ってますが、細かに言えば3,035人ですが、そういった施策をやって、3,000人という意味でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 説明の意図はわかりましたが、納得はできませんけれども、このままいくと、ずっと減少していって、将来的には只見町がなくなるんじゃないかという危惧もされるぐらいですけども、これ実は、只見町が存続するためには最低何人ぐらいは町民として必要だと考えていらっしゃるのか。町長のお考えを聞きたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 何千人だったらいひのかといふのはなかなか難しい質問ではありますけど、先ほども課長言っただやうに、かつての地域振興や町を考えた時には、人口増大、もしくは経済成長の流れの観点の中で捉えられた施策や考え方、また人生観があっただけです。今、なんだかんだ言っただ、こう、人口減少の時代になってしまった流れの中では、これはやはり認めざるを得ない。流れを、しばらくはですね。どうあがいても。今の0歳児までの出生の状況をみただ、減らざるを得ない状況にあるわけですから、そういったことも諸々の諸条件を勘案して、今回はこの数字を出してあるということ、ごさいます。そして、ですから、こういう人口減少といふこの事実を受け止めるところは受け止めて、そのうえで只見町

が社会として機能するシステムというのが、どういうことが求められるのか。そうでなければならぬのか。それに対する財源はどうなっていくのか。国自体も、今、1,000兆以上の借金を抱えながら、消費税もまた上げることもできない選択をせざるを得ないような社会状況の中で、我々だって、いつもこの場できた地方交付税であったり、補助金等々に対しての国に対する財源確保の要求はするとしても、なかなか厳しいものが生まれてくることはもう流れとしては事実であるわけですから、そういったことも念頭において、この社会システムをつくっていかなくちゃいけない。そしてまた、ここに住む3,000人という、この人口、その世帯の、先ほど課長が各世代間の概ねの予測の数値を出しましたけれども、その中できっちりと子育てから、若者ならば若者がここで働くべき環境づくりから、高齢者に対しての医療・福祉・高齢者対策まで含めて、その中で働くべき人材の育成と、きちんとしたシステムづくりを捉えていかなくちゃいけないということだろうと思います。ですから、この段階であまりその人口の数に、勿論、多い人口を、これ以上あまり減少させない施策に努力しなくやなりませんけれども、人口減少自体が社会の消滅であったり、将来、只見町の展望が開けないんだという想いではなくて、この数になっても必ずこの社会を残すということ、残すべき活力ある、また皆さんが精神的にも求める豊かさであったり、幸せ感というものが、今までの流れとは違った形で求められるような社会というものをいろいろと考えていかなくやいけない。それには当然、この山村に住む地域としての、当然、すぐまた長くなれば教育の話になりますけれども、そういった観点からも含めての、いろんな意味合いを持った施策の展開が求められるものだというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 人口問題に関しては、町長おっしゃるように大変厳しいという状況は理解しております。ただあの、我々、役場当局、それから議員が減ってもやむなしという認識で今後、町政に臨むことは、やはりあってはならないと思うので、やはり増やすんだと、増やすんだというお互いの共同認識を持ちながら、一生懸命頑張っ、それでも尚且つ減ってしまうのはやむなしという、そのぐらいの意気込みでやっていかなければならないと思うので、その辺は共通認識として抱いていただきたいと思います。

それから、先ほどあの、第7次振興計画の配布について、7月頃とありました。これ、審議会の時に私が要望した内容でございますけれども、現在の小中学生にもわかりやすいように、10年後、只見町を担っていくであろう小中学生にもわかりやすいように、この第7次

振興計画の概要版も同時に作っていただきたいということ申し上げて、これは答申書にもたぶん、入っていると思いますけれども、その辺のところのお考えは、ここにも書いてありますけれども、どうも、ちょっと、納得できない、できないというか、難しい内容でありますので、その辺のところ、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まだ、出版が遅くなってすみませんが、ここに、私のところに原稿あるんですが、これがあの、7次振興計画の本書でございます。そして今、鈴木議員がおっしゃった概要版。だいぶ薄くなりますけど、これが概要版。ちょうど、明和の小学生が神楽を、梁取神楽をやっている表紙になってますけども、これを概要版ということで配布したいと。本書の振興計画につきましては、なんとか、大変恐縮ですが、議会の最終日には配付させていただくようには今、急いでおりますが、概要版につきましては、先ほど町長答弁にありましたように7月上旬に全戸配布させていただきたいということで今、非常に今、直している原稿一冊しかありませんので、申し訳ありませんが、このような形で現在進めているということをご理解いただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それは、小学生が見てもわかる程度の内容になっているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） グラフや写真を入れたり、カラーで見やすくして、低学年には難しいと思いますが、高学年、中学生であれば、読解できるのではないかと。ただ言葉の、用語の、一つ一つの正確な意味合いについては個人差があるかもしれませんが、極力、議員おっしゃるような形で、写真・グラフ等を入れて見やすいようにして発行したいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私、実は審議会の時、申し上げたのは漫画的な、とかというふうな言葉を入れましたが、それはならなかったみたいですが、まああの、検討の余地があるんでしたら、なるべくわかりやすく、かみ砕いた文章でやっていただきたいと思います。

それから、若者定住のための雨天時や冬期間、活用できる施設等についてというような、第7次振興計画にも謳っていますので、実現に向けて検討を進めてまいりたいと思いますという回答をいただいておりますけれども、これ実は第6次振興計画でも同じ内容が謳ってあ

って、実現されていないわけですけども、その実現に至らなかった過程は何なのか。また検討はされたのか。検討してもだめだったのか。その辺のところをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 前議会構成の時に、実は説明させていただいた事柄がございます。当時、只見町スポーツパーク構想という構想を説明させていただきました。背景といたしましては今ほど議員がおっしゃるような事柄、若者の定住だったり、そういった体力、社交の場だったり、という意味合いもございます。あとその後に併せて何が、その背景に何があるかということ、当時、前後しますけど、地方創生で総合戦略の事柄。そして振興計画、今般、第7次の計画の策定。そういったことがタイミング的に一緒になりましたので、改めてそれを7次振興計画に策定といたしますか、盛り込ませていただいたと。6次の時はそういった計画はありましたけど、全体的な、先ほどおっしゃったような数値目標といたしますか、いつまでに、どこに、いくらでというところの計画、個別計画までいっておりませんでしたので、構想としてはあったけども、次の段階の実施計画的なものまでたどり着けなかったというのが、実際そこまで行きつけなかったということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） そうすると、今回はそこに行きついたという認識でよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今回は、地方創生の加速化交付金という交付金が8,000万円ですか、8,000万上限だったんですが、採択になって、ただ屋内ではありませんけど、スポーツパーク構想があって、且つ、加速化交付金の申請をして、その施設を造りたいということで採択になってます。ですが、それだけで十分足りるものでありませんので、通年、または屋内とか、という施設は財源対策も含めて、スポーツ文化の基金であったり、地域振興の基金だったり、教育施設の整備基金だったり、様々な基金も積み立ててございますので、全体的な事業計画と併せて、その辺は議会の皆様とご相談をさせていただいて、その、必要だという時期、規模等について協議をさせていただくように準備をしてみたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非あの、前向きに、本当の実現に向けて進んでいていただきたいと思います。

それから最後に、役場庁舎が被災した場合、ここに書いてある中では、第1位、只見振興センター。第2位に只見小学校と定めています。それで、実は、先日の全協の中で、暫定移転をするという方向の回答をいただきました。その中で、やはり、私はこういった暫定移転をするうえで、こういう緊急の場合に、いち早く機能しなきゃならないものの設備、それから器具、人員等の移転は最優先すべきではないかと思います。そういったことから、この災害対策本部設置に必要な設備であるとか、器具であるとかの移転を最優先にお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 暫定移転につきましては、昨日、町長より回答申し上げましたとおり、緊急避難的な、命を守る、人命を守る、人命、来庁される方、職員等ではありますが、まずそういったことで建物の倒壊の被害から人命を守ることでの想定であります。おっしゃるとおり、やはりあの、震災の場合、様々な防災、そして減災のための機器等が必要になります。具体的に何点か申し上げますと、防災用無線LAN、26年度であったかと思いますが、整備をさせていただきました。そして、J-ALERT。最大といいますか、一番には防災行政無線ということもあろうかと思えます。こういった防災行政無線につきましては、町民の皆様への周知はもとより、職員、そして現場で活躍をいただくことになる消防団員の方々への周知にも必要であります。おっしゃるとおりこういったものは暫定移転にあたりましては、最優先で避難、避難といいますか、災害対策本部が設けられる、設置できる場所に移転をするということになるろうかと思えます。そういった折に、災対本部の設置がありますが、基本的には本部が被災した場合の優先順位等は、①でお示しをしたとおりの順位であります。基本的に役場庁舎、被災をするという選定での暫定移転でありますので、暫定移転先に移転をするということで検討をしたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） なるべく早期の移転を願います。当局と、それから議会も、町を想う気持ちというのはほとんど同じだと思います。第7次振興計画が円滑に運用されて、有効な結果が得られますよう強く望みまして、これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

続いて、1番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

1 番、酒井右一君。

〔1 番 酒井右一君 登壇〕

○1 番（酒井右一君） 1 番、酒井でございます。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、去る 5 月 23 日の、今回の私のテーマであります少子化についての、地域創生についての、独自策が朝日新聞で全国一覧表として配布されてありましたので、参考にさせていただきまますので、それを資料として配付していただきますよう、議長に許可を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○1 番（酒井右一君） それでは、よろしく願いいたします。

この問題については、7 番さんから始まって、皆さん、粗方、質問されてしまいましたので、随分省略できるかなというふうに思います。

まず、一つとして、人口減少対策について。各種統計によると、只見町の人口は毎年減少しています。このままでは只見は消滅しかねない。この問題に対し、現状を変える具体的な施策はないか。または、それらがあるとすれば、いつまでに具体的な効果が表れますか。

2 番について。納税組合のあり方について。納税組合の組織率は毎年低下しておって、組合数も少なくなっています。町長は今の納税組合のあり方をどう考えていらっしゃいますか。また、将来に向けてどう考えておられますか。これは、納税組合法に基づいて、それを対比させて答弁していただきたいと考えております。

それでよろしく願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） お答えします。

人口減少対策についてであります。この問題につきましては、昨年策定しました只見町人口ビジョン、只見町総合戦略及び、今般作成しました第七次只見町振興計画において、雇用対策、定住対策、少子化対策などに対する様々な施策を計画しており、平成 28 年度予算においてもいくつか新規事業として計上をさせていただいているところであります。また、具体的な効果が表れる期間につきましてはということですが、総合戦略の計画期間である平

成31年度までの中で効果が表れるものと認識をしております。

納税組合のあり方についてですが、現在、組合長の高齢化や組合員の減少で解散される組合があり、現組合数は28組合となっております。納税組合に対しましては、各種税目等の納期内納付に尽力され、町財政の自主財源の収納にご支援いただいていることに感謝を申し上げるとともに、重要な組合であると認識しております。今後も各組合長の負担軽減を図るべく、書類等の簡素化に努め、組合として継続できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 質問の順序を変えて、納税組合のあり方についてを先にしたいと思えます。これあの、町長でなくても結構ですが、平成15年を100とした場合、納税組合はどのような推移で減少したか。5年刻みで結構ですので、5年程度の刻みで結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） それでは私のほうからご報告させていただきたいと思えます。

平成15年度を100とした場合の現在の数値でございますが、平成15年度以降、翌年については変動ございませんでしたが、平成17年度からは毎年減少している状況でございます。5年刻みということですので、平成15年度を、78組合を100とした場合に、平成20年度では約31パーセント減の54組合。平成25年度につきましては約53パーセント減の37組合。町長答弁にもございましたとおり、今年度4月の段階では65パーセント減の28組合となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 何パーセント減ったのか。

○議長（齋藤邦夫君） （指名）

○町民生活課長（馬場博美君） 15年度を100とした場合については、今年度においては65パーセント減ということになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これあの、納税組合法にその目的等しっかり書いてありまして、なくてはならない制度として長年、慣れ親しんで運用してきた組織であります、減ってしまっ

た原因というものは何でありましょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 各組合での集金方法もいろいろかと思いますが、一番には組合員の高齢化に伴いまして、組合長を引き継ぐ人がいないということが一番の原因ではないかと考えております。そのほかに口座振替の浸透によります組合員の減少に加え、近年では年金からの特別徴収ということで国保税や住民税関係を年金のほうから引かせていただいております関係からありまして、それと事業所のほうでも特別徴収制度が施行となっておりまして、そういった点を含めて組合での徴収の必要がなくなった点もあるかと思っております。それに加えまして、個人の税額が他人に知られるなどの個人情報に気にかされる方も増えてきたことも要因ではないかと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） なるほど、個人情報とか、税額とか、あるかと。これは納得できるなというふうに思います。それではこの、町長にお伺いしますが、明和地区だって、布沢だとか、坂田だとか、だいぶその、大変なところが見受けられますが、それぞれの地域では、今、課長答弁のあったように、納税組合の事務なり作業の煩わしさを指摘する声がある一方、やはりなくしてはならないという意見もあって、そういったところでは煩わしいのであれば私がやりますよということで、一人の方が長年に亘ってやっておられるということもあります。なくしてはいけないという声が大変あるんですが、そういった意見はどういう意見だか、町長、ご存知ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 従来、納税貯蓄、そういった意義を踏まえての組合でありましたが、やはりあの、一つの、今の、これまで話題になってました人口減少なり、集落、いろんな意味合いでのコミュニティーの場であったり、いろんなそういう、人と人の付き合う場所の減少が、機会が少なくなっている中で、やはり納税貯蓄組合といった、こういったあり方も、納税というひとつの推進と併せながらも、その絡まっている組合の人達、地域の人達の融合であったり、交流の場であったり、それぞれ地域内の一つ一つのつながりの、促進するといえますか、非常にそういった面で大きな効果を、成果を出してきたんじゃないのかなというふうに思います。そういったものの価値なり、そういったことを理解されている、望まれる人も当然おられるはずですし、そういう声もあるというふうには理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 今、まさに町長答弁があったように、納税組合として納税を円滑に行う。滞納者を代替えて支払う。そういった納税組合法の趣旨以外の地域コミュニケーションの維持ですとか、そういった側面が今はより大きくなってきております。そういう意味で、行政は縦割り、法律割になっておりますから、なかなか考え方を変えていくのは難しいのかと思っておりますが、町内の納税組合のあり方を、納税組合法の目的以外に、地域でのその納税組合があったから、税金集めに行ったら倒れてやったっけとか、あるいは税金集めに行ったら、こういうことに困ってやったっけというような、そのようなことが実際今ありますけれども、そういったものを評価できませんでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いや、今まさに議員がおっしゃるとおり、本当に評価しております。ですから、納税組合の組織そのものが、可能な限り、存続していくことができるのであれば、本当にそれは望ましいし、望みたいなという想いがあります。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） まさにそのような考えを私も持って質問をしておりました。ではそれについて、今後どのような方法で評価に値するのであれば、そういった役割を持たせるかについては、それは法制化になっておりません。例えば、郵便局の配達の時に見回りするといっても、それは法制化で行われることではありません。しかしながら、住民の健康・福祉あるいは一人暮らしの世帯を安心させる。それは電話回線による安否確認もありますけれども、やはり人が行って言葉をかける。そういったことが一番の安否確認であります。あれ、この前来た時とちょっと変わってやんなとか、何らかの前兆でないかなとか、そうでなくても、いろんな地域コミュニケーション、いわゆる個々のコミュニケーションを保つうえで精神的な安全を、安心を保つというのは大変効果があると思っておりますが、こういったことを現状のあり方だけにお任せせず、納税組合法によって納税をされるということのような、制度的な意味を持たせて町で安否確認をします。そういった意味を持たせまして、納税組合を今後支援させて、減少のまま限りなくゼロに近づいていくといったようなことのないよう、納税組合を支援させて、今申し上げたような目的を持たせるようなお考えはないでしょうか。お考えはないでしょうかというよりは考えていただきたいわけですが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどあの、課長から、ひとつ納税組合が減少しているその一つの原因として、当然その、組合長というその大きな役割を引き受ける人の大変さ、高齢化による大変さとか、煩わしさ。でもやはりあの、もう一方では、実際問題、一番最初にやっぱりその納税組合が解散される大きな一番の要因は、私の認識としては、やはりその組合から脱退される数のほうが多いというのが、それも大きな、まさしく状況なのかなというふうに思います。ですから納税組合があってほしいと願うそこの地域リーダーのような人がおられても、なかなか現実的に口座振替であったりというような推移の流れの中で、やはりその、継続したいんだけど、やはり組合員がいなくなってしまう。実際やってみるとその坪単位で今まで10名の、10件のひとつの役割を果たしてきたところが、実際もう3件・4件しかないんだといったような形の流れの中では、もうその、誰が骨を折るか、やるかというよりも、そういった状況になってしまっているということでございます。ただですね、私、思うのは、そういった組合が、組合としての納税組合が解散されても、今までの還付金が、の活用の中で、それぞれ、春、花見であったり、秋は、どうするか、いろいろあると思いますけれども、組合によってはそういったお金を活用しながらコミュニケーションの場をとってきたんですけども、解散してもそういった繋がり的大事さをやはり理解されて、継続されているというその別途、納税組合という意識でなくてもそういった経過から、引き続きその地域においての、そういう場の設定はなされて継続しているという事例もあるというふうにも伺っております。ですから、そういった意味において、どういうことをしたら施策的に継続できるかというのは、今なかなかあの、ただその、リーダーになってもらう人達に手当、云々等々というか、そういった具体的なものをもってしてよりも、現実的なこの流れに、いかんともし難いといったような流れもあるのかなということも正直思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） この問題については、このくらいにしておきますが、しかし、たしかに当初はこの納税組合法の設置目的、非常に良く機能しておって、良かったわけでありまして。しかし、今は、このままいったら、今、平成15年から今年までで65パーセント減ったということは35パーセントになってしまったということでありまして。諸々の、なんで減ったかという理由をお伺いしましたが、そこを回復していく。そして、これ、飛躍した話として受け取っていただきたいくないんですが、やはりあの、集落、戦前の隣組というような言い方をすると語弊を招きますが、集落隣組、あるいは小学校の学区単位なんていうのは、ひとつ

のコミュニケーションの極小単位であります。魚でいえば、鱗の形成しておる一枚の鱗でありますから、これが35パーセントまでになってしまったということは、言い方を変えれば、住民自治が非常に衰退してきておるといことであります。住民自治の復活に、これは、住民自治の事務局は地区センターだという言い方を我々は聞いてまいりましたし、してきましたが、その辺、住民自治の現状維持、それから促進のあり方として、納税組合をもう少し加入率を高めていって、何らかの住民自治促進の場にできないか。少し、企画・立案するおつもりはないか。この件については細部についてお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 冒頭申し上げましたように、引き続き今現在、納税組合として取り組んでいただいているその組合に対しましては、やはりあの、可能な限り、継続に向けてですね、なんとかしていただきたいというお願いと同時に、併せて条件的なもの、先ほどは事務の簡素化であったり何か、どういう形ならできるのか。そういった私達のほうの、意思というか、気持ちというものはお伝えしながらですね、なんとか納税組合の今後の継続的な活動を期待したいなど。また、そういった意味でのお声掛けなり、何らかのいろんな意見交換とか、いろいろ大会等とか総会もありますから、その流れを通してですね、議員と一緒に、同じような、納税組合に対する想いは持っておりますので、そういった面を含めて捉えて考えてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 実はあの、私も、当時、6班ありましたが、現在、2班しかない。その2班の納税組合長であります。そういった納税組合の会を行いますと、これだけ納税組合の法に定められた仕事だけをしていくうえで、維持していくのは無理だが、今は、例えば少し、認知になられた方が一人で暮らしておられて切符をなくした。例えばお年寄りの福祉サービス券をなくしたとか、あるのになくした。あるいは忘れてしまったといったような、非常にその、高齢化したがゆえの問題があり、納税組合の所属している方については、それぞれの担当する、集落を担当する納税組合の役員が行ってサービスをして差し上げるといった実態もありますので、この辺は今、町長が申し上げられましたように、納税組合長大会等、様々を通じて、納税組合法によるものばかりではなくて、プラス、地域コミュニケーションの闊達の間として捉えていただきますように努力をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 可能な限り、そういった対応をさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 続きましてあの、順序を変えてしまいました、冒頭の人口減少対策について、少し想いがありますので、お話していきたいと思います。質問していきたいと思っています。

まずあの、今配付しました表題、朝日新聞の5月23日版ですけれども、ひとり親世帯我が町にぜひということで、ひとり親世帯。これはシングルマザー、シングルファザーといったような形でやむを得ずそうなった方については手厚い補助をしますよという内容をもって。これ実は3年前に私が申し上げた時点では、どこも取り組んでいなかったわけです。ところが、5月23日現在では、上から数えると、北海道、幌加内町かな、1・2・3・4・5・6・7・8・9箇所出ております。中でも目を引くのは長野県であります。長野県は県を向けて取り組んでおります。これが地域創生であるかどうか。その交付金に該当するかどうかということは、一部問い合わせをしましたところ、必ずしも地域創生交付金ではないと。町の独自政策をやっておって、形振り構わずやらないと、東京の高齢化率である28パーセント、我々の高齢化率50パーセント弱。これには大きな乖離がありますから、中央政府の指導に基づく地域創生のメニューにしたがってやっていたんでは、なんとも減びるのを座して待つしかないというような概ねの結果でした。これについては、昨年9月も、このような取り組みをしてはいかがですかということ、財源も明確にしまして、法制度もクリアできるよということで、あとは町当局が議会に提案すれば、これは議会は深刻に考えていくと。あと手続き上の問題と長の覚悟であるという話をしました。参考までに、当時の9月の議事録を今日は全部読んでまいりましたが、まさしくそのような提案をしておりました。当時はまだ、こういった町村が表に現れない事態でありました。

そこで質問に入りますが、まずあの、前提条件としてあの、町長と少し考え方が一致しておるのか少し聞いてみたいと思いますが、町長はあの、人口減、つまり生産世代の人口減が増えることによって仕事が増えていくのか。あるいは仕事がなければ、そういった世帯の人口は増えないのか。鳥と卵、卵と鳥の関係であります、町長は、どちらかという、どちらだとお考えでありましょうか。お伺いします。突飛な質問で失礼します。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 人口が増えるということ。それは人口に比例した、比例といいますか、人口に応じたビジネスは当然、生まれるわけでありますから、ビジネスということばかりではなくて、公共的な、様々な、半市場的な、公共コミュニティービジネス的なこと含めてですね、そういった可能性やチャンスというのは増えるということは当然だと思います。

人口減少が起これば、起こったなりに、当然、それはパイが小さくなるわけですから、雇用の場も少なくなるということも当然であります。ですけれども、この後また、どのような形で質問されるか。それを聞いてからお答えします。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 私あの、只見町がまだダムのなかった頃、つまり、お宮の境内で盆踊りがあったり、盛んにその、青年団活動が盛んであった頃、それは裏を返すと、東京で電力が足りなかった時代でもありまして、その後、只見川の電源流域の開発に繋がっていくわけですが、おそらく考えるに、私が想定するものですから、押し付けすることはありませんが、朝鮮動乱を経て、東京地域、いわゆるベルト地帯の工業地帯で、武器を生産して朝鮮を叩くといったようなことから、一部はですよ。そして、敗戦後の高度成長のために途方もない電力が必要だったということが只見川電源開発に繋がり、そしてその電気によって工場が動くから人もいると。都市の事情によって、田舎の田舎暮らしが失われていったものであって、これはあの、当初、我々がそういったことを想定せず、川の幸、山の幸、それから里山の幸を想定しながら維持していった人口であれば、いわゆるダムがなければ、これほどの人口減は起こらなかったのかなど。いわゆる電力を、総資源を首都圏に集中しなければ、こんなふうなことは起こらなかったのかなど、なんて考えておりますので、そこら辺は、私はあの、仕事があれば人口が増えるといったものばかりではなく、人口が増えたところに産業が起こるという考えも両方合わせて持つべきだなど思っております。これあの、考え方を先に申し上げましたのは、私、何を考えておるかおわかりになるために申し上げました。それであの、少子化していく原因については、諸々、皆さん方、私らも承知しておるわけであります。この少子化を食い止めて、現状維持なり、上向かせていくためには、二つの考えがあるというふうに、実はあの、県の企画調整担当課が同じ人口ビジョンなり、総合戦略を作っております。それを見て、只見にないもの、あるもの、いろいろ聞いたところ、私的にはこのような結論に達したのでありますが、少子化対策には概ね二つあると。これ、南会津保健所にも確認しておりますが、一つは福祉や医療など、教育委員会など、子育てを通じた事業。これ

を優遇して参加をさせる。あるいは保育料を減免するとか、医療費を減免するとか、そういうその、生活支援というべきやり方。もう一つは生活扶助的な、生活に対する直接支援であります。これはあの、資料配付をさせていただきました、資料要求をしておきました、これあの、皆さん方に配付になっておると思います。この一覧表です。これはあの、平成28年度予算の中の、子育て、当局側にないでしたっけ。当局側は予算作った側ですから、知っておられるので、なくてもいいかと思いますが、これを見てもみますと、これで、何がどうだということではないんですが、今申し上げた少子化対策には二つあるという意味では、この中で生活扶助的な支援というのは、もっとあるんでしょうが、児童手当が国・県・町の負担に基づいて、これは経済政策としてあると。これ一つであって、あと全部は、一番の事業を通じた軽減策であるとか、無料化であるとかということであります。でありますので、総合戦略に基づいた中身としての、例えば総合戦略の中を見てもみますと、何もしない、策を講じなければ、この人口ビジョンどおりになるよというわけでありますから、何らかの策を講じてその減少率を止めていくということなんだろうが、この中では、見る限り、平成28年として総合戦略を裏付けるような施策はないようでありますが、そのような理解でいいんでしょうか。お伺いします。

これは担当課長でもいいですよ。町長が目玉として新設されたんであれば、それ一つでも結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 質問の趣旨と言いますか、具体的なところ、ちょっと確認をさせていただきたいなというのが率直な…

○1番（酒井右一君） 反問権どうぞ。

○議長（齋藤邦夫君） はい、どうぞ。いいですよ。

○保健福祉課長（馬場一義君） お伺いになっているその質問の趣旨…

○議長（齋藤邦夫君） 趣旨がわからない。

○保健福祉課長（馬場一義君） はい。

○1番（酒井右一君） だから、どういうところがわからないかお聞きになって結構です。

○保健福祉課長（馬場一義君） どういうところが…

○議長（齋藤邦夫君） 質問の趣旨がわからないということですか。

○保健福祉課長（馬場一義君） はい。先ほど申し上げたとおりです。

○1 番（酒井右一君） 趣旨がわからないのであれば、全部わからないということでありましょうから。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） まあ、少し、

○議長（齋藤邦夫君） しっかり聞いておいてください。

○1 番（酒井右一君） 反問権を議会基本条例で認めてありますから、わからないのであれば聞いていただきたいと言ったのが、質問者に聞いていただきたいといったのは私の言い方でしたが、早く言えばですよ、平成28年度の大まかな資料をいただいたこの中で、只見町総合戦略に合致する施策はありますかと聞いております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 只見町の総合戦略、基本的には全て、広い意味で言えば合致をしてくると。そもそもの基本理念の部分につきましては、これは当然、合致をします。個別具体事例になってまいった時に、じゃあ、そのどこの部分かといったような、その合致する割合の濃淡、そういったものは個々の事業によって違いがあると、そういう考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） そうすると、この一覧表に挙がってきているものは、これまで継続してやってきたものであります。ですから、これをやっていけば総合戦略の最終目的に一步步近づいていくんだと、こういうふうに理解できますが、それにしても人口は減り続けております。そこら辺の、この事業と現実の矛盾はどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 総合戦略というお話もいただきましたので、私のほうから話させていただいて、足りないところは保健福祉課長のほうから答弁をしてもらいたいと思います。

人口ビジョンは、残念ながら、頑張っても3,000人台、2040年には。ということで、非常に寂しいという限りではございます。人口動態、人口ビジョン作る時に、いろいろ調べたんですけども、前は、要は自然、生まれてくる数と亡くられる数。あとは転入の方と転出の関係あります。只見町の場合は生まれる方の1.5倍くらいずっと亡くられるんですが、今は生まれる子どもが少ないといえますか、3倍くらいにその生まれる子どもと亡

くなられる方の差が開いてきてます。ですからそういったことで人口が減っているということが特に顕著になってきてます。そしてあと、子ども子育ての関係ですが、これはあの、保健福祉課のほうで計画作ってますが、今までは保育環境の整備とか、あとは子育てしやすい環境づくりということでやってきました。環境づくりやってきましたけど、それでもやっぱり議員おっしゃるように減っていると。どうしたもんかということで、国のほうでは平成24年8月に閣議決定して法律ができたのが子ども子育て関連三法ということで、それが保健福祉課のほうで計画作りました。それが個別計画の一つです。これは子ども自身、環境整備だけじゃなくて子ども自身への質の高い保育、保育の総合的な提供と言いますか、子ども自身へのことを盛り込まれました。それで総合戦略では今般、新型交付金の中で今般、6月補正予算でお願いしてますが、その子ども自身への支援をしていこうというのが総合戦略の新型交付金を財源として考えておる事業がございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） よくわかりました。別にあの、只見町人口ビジョンとかって、この中でいう人口の減少率というのは、多少のばらつきはありますが、国立社会保険人口問題研究所等の傾向とまったく同じですから、これを変えるには相当の施策による逆転劇を演じないと無理かなというふうに思うわけで申し上げております。ですから、現状のままでやっていったんでは当然だめでないかというのがこの表の使い方なんです。それは、ご理解していただきたい。だから、現状このことをやってみたところで変わらないなど。現に菅家徳三郎氏から、今日、目黒吉久さんまでの間に、何千人も減ってます。一年に千人ずつ減っております。実態はそういうわけです。

また共有したい問題がありますが、少子化する、子どもが生まれないとって、言い換えます。子どもが生まれないので少子化する。さっき課長言ったのは、そこに死ぬ人が出ているということでまた減ると。ここはあの、子どもが生まれない理由に特化してお話したいと思いますが、一般的には先進国と言われるところでは、日本も含むのかわかりませんが、高度な職は高度な収入をもたらすので、つついその学歴が必要になってしまって、それが晩婚を招くと。晩婚化になると、その親はその高学歴に対する教育費の増大のために一人の子にいっぱい金を掛ける。韓国のようなものはそうですが、これはやっぱり家計を圧迫するので子を産まないんだという考え方が一つあります。さらにその子どもの側から見れば、その未婚の同居者が、パラサイトシングルというんだそうですが、なかなか独立してくれないん

だと。アメリカあたりはほぼ強制的に独立させるんだというふうな話も聞きますけれども、そのうえ只見には自然条件が厳しくて、社会機能、つまりサントリーホールだとか、いわゆる民間資本の集積がありません。無塾でもありますし、大学もない。経済的な理由によって仕事と出産・育児の両立が困難のためになかなか子どもが生まれないんだというふうな分析を私はしております。つまりそういったことがあるために子沢山では生活できないので、子を産み育てるという意欲がなくなってしまうのではないかと。大変大まかな話ですが、そういうふうに思っておりますが、この認識について当局はどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃるように出生率の問題につきましては、日本全体ではこの前、新聞に1.46。それでも上昇と書いてありました。1.46。そして、安倍総理は希望出生率という言い方で1.8と。

○1番（酒井右一君） いや、私の考えは、間違えてなかったか。そういった考え方でよかるかということをおちょっと当局と確認したいということです。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 長くなって、時間をくってしまってすみません。うちの只見町で見ると、一つあの、30歳から34歳の女性の未婚率が福島県平均の半分なんです。ということは、既婚女性が多いということに、データ上あります。ですからあの、今般も、やっぱり振興計画の時もそうでしたが、若い世代とか、女性にまちづくりに参画していただくという環境整備をしていかないといけないということで専門部会の中にも入ってもらいましたが、やっぱり今まで道路を舗装したり、田んぼを大きくしたり、いろいろ施設を新しくしたり、それは一つ一つ大事なことです。そういった環境整備をやってきても人口減少が起きるということは、働き場の、働く内容の職種の問題もありますし、連携の問題もありますし、そういったところはやっぱり若い世代や女性へのまちづくりの参画を促すといいますか、環境づくりをしていって、意見を取り上げていってやっていくということが大事だということで振興計画の一つになってますので、出生率の考え方については議員おっしゃるとおりかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） そこであの、人口ビジョン。只見町人口ビジョンについてお伺いいたしますが、これは、増やすための計算書だと理解しております。人口ビジョンの33ページに、ほかにもありますけれども、2箇所ばかり、人口ビジョンではその、人口対策を講じた

場合と施策を講じない場合の人口推移がもう書いてありますから、今、人口対策を只見町として講じるという意思で書いてあるんだと思います。これはそのような理解でよろしいのでしょうか。であれば、今後、さっき冒頭で分類しました医療福祉などの既存の事業の支援に対するその経費の支援を厚くしていかれるのか。新たな多子世帯の支援と生活扶助的な支援も導入されるのかお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 人口ビジョンの33ページにつきましては、パターン①から、パターン⑤までありますけども、こういった対策を講じていったときに、一番高くなるのが3,035人、2040年では。という対策を講じた場合ということでございます。あとはあの、多子世帯とかいろんな経済的なこと。やっぱりそれは総体的な政策が必要だと思えますから、これ一つに特化して、それだけでやっていくということではなくて、財源確保も含めて、総体的なものをご提案申し上げて、議員の皆様のご意見も頂戴して、それを反映させた、町民、先ほど若い人、若い世代、女性ということも申し上げましたが、そういった方々のご意見も頂戴して取り組んでいくべき大事な事柄だというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 子ども子育ても見ましたが、具体的に今の段階で何もないようですが、そういうふうな方向に向かうんだと理解をしております。

そこでもう一つ、この人口ビジョンであります。これは総合戦略の4ページでしょうか。基本項目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるということで、現状値が合計特殊出生率1.58。目標数、平成31年に1.39と、こうありますが、これはあの、合計特殊出生率というのは端的に言いますと、どういう計算で出されたのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 合計特殊出生率という出し方ですが、これは一人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数でございます。今、言われているのは15歳から49歳までの女性を出産期と想定して、出生数をそれぞれの年齢別の女性人口で割って合算するというふうになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 平成31年、1.79というのは、これは実現できますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 人口ビジョンでK P Iを用いて、総合戦略でK P Iということ
とで目標値1.79でありますので、これを目標に頑張っていくということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 私はできないんじゃないかと思って、今問い合わせしているわけですが、実はあの、これ、福島県からいただいた、算数の公式を見ますと、0歳から49歳までの女子。これを抽出するわけで、総人口と計算に用いる素数が多くなければ出ないんです。ですから、言ったように15歳から49歳までですから、そもそも、3年間の計算には馴染まない計算のようです。結果して、計算してもらったのがここにこう、あるんですが、これで言いますと、只見町の人口が大体4,372ですから、このうち0歳から15歳まで。65歳からそれ以上。50歳から65歳。15歳から49歳。大きな数字ですから、そんなにのりそりはないんです。15歳から49歳は約1,000人です。そのうち女子が半分とすると500人。これを3年ですから、差額が、差額というか、特殊出生率の差が0.21ですから、1,000人ですと210になる。これが3年に割りますと1年で35人になるわけです。1年に35人出生するということは、35人子どもが生まれるということではなくて、1.58の特殊出生率がありますから、これに35人が加わるわけです。これをわかりやすく事務実績報告書に書いてある26年の母子手帳の発行数とプラスして見ますと50人ということになるわけです。1年間に50人ずつ増えていって、3年後に1,79という指数になるわけですが、これは一般的に誰が考えても、1年に35人、プラス15人の50人ずつ生まれると、少し考えられません。これ、教育委員会の資料であります、来年の小学校の入学者数は何人でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 29年度の入学、小学校の入学予定は20人と予想しております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） ということは、15年の、平成26年の母子手帳発行枚数が15枚。それから平成26年の発行枚数が25枚ですから、この数字の範囲の中で前後しておって、なんで3年経つと105人プラスになるのか。まったく計算上はあり得ないという数字が出ておるんですが、これについて間違いではないですか。伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 人口を維持していくためには2.07が必要だというふうに

一般的に言われております。ですから、仮に1.79だとしても人口は残念ながら減っていくということになります。あとはあの、細かなことを今、いろいろお話しいただきましたけれども、少なくとも人口ビジョンについては町が作ったものでございますけれども、このガイドライン、ここに至るにあたっては県の担当部局等々の協議を重ねて、こういった人口ビジョンをまとめて、これに基づいて総合戦略を作成したという経過がございますので、そういった点も考慮していただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） その経過もわかりますが、平成42年で只見町は2.03。52年で2.3。福島県は平成52年、24年後にあたりますが、2.16であります。今言われた合計特殊出生率が増減しない、安定するというのは、2.07から08とされるというのも、これも教えていただきました。ただしその、いくらなんでも、戦略の基本になるデータが、私から言わせればですよ、このような現実離れしたものに企画政策が成り立つということは、この戦略そのものの信憑性に疑いが出てくるんじゃないでしょうか。それが大きな問題だと思って聞いております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 例えば合計特殊出生率で、平成15年から19年までは只見町、1.52でした。それが今般、20年から24年で1.58で、0.06ポイント上がっているということ、人口ビジョンにも書いてありますけれども、なってますので、人口は減っているけども出生率とすると上がるというこの、率的にはそういった経過もございます。決してあの、議員おっしゃるようなご懸念もわからないわけではありませんが、先ほど具体的な数値目標ということもございました。非常に険しい道かもしれませんが、やはりそういった目標を掲げて、様々な施策を総動員して、議会の皆様とご協議させていただいて、より良いご提言を賜って取り組んでいきたいということですので、どうか趣旨をご理解いただければなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 私も数字にこだわるわけではありませんが、0.06とか、0.03とか、あるいはこれはあの、多少その出生年の、あるいはその上の世代の出生年の事情によって変わるものでありますが、この合計特殊出生率の考え方からみれば、そのような数字を考慮するような状況ではないというふうに保健所では言っておりました。

それである、時間がないんで、なんとかその数字の問題ではなくて、実質その、複式学級をなんとか避けるとか、あるいはあの、只見高校から只見生粋の、純粹の只見人を、只見学を継承していける人達を、只見の税金で育てるも、町民の方々が何ら問題ないよという方々を増やしていくには、やはり出生数を増やすしかないわけです。只見高校に入るのは15歳以上から入りますから、今から始めて15年間に出生数を増やしたらいいわけですから、3年と言わず、15年を目途に、冒頭に申しあげました各種事業の支援策、医療費の補助ですとか、一部負担の免除ですとか、保育料の免除ですとか、そういったものではなくて、直接生活扶助的な支援をされたらいかがでしょうか。いわゆる、これはあの、世界各国の例を申しあげて申し訳ないんですが、やはりあの、同じように人口減少に苦しんだ国がありまして、フランスとか、そういったところですが、そこでは今言った、事業や制度的な、保育料だとか、いわゆる保育、なんだ、医療だとかそのほかに、家族手当と称しまして、子どもが二人になると117ユーロ。一人増えるごとに150ユーロ。これ、今、換算レートで120円前後ですから、掛けてみればいくらもらえるかと。児童手当に似たような制度であります、そのほかに、今度は、家族手当の他に児童手当として一人生まれるごとに3万円。これはまた別にももらえるわけです。これを足すと大体、家族として、国から、子どもを大切に育てていくという意味では、約12万程度の、その家族に対する子育て手当ということになりまして、これが功を奏して、フランスは一時、1.6まで落ちたんですが、今は1.98だかに上がっておるそうです。国と自治体の違いですから、大きな違いはあるんだと思いますが、フランスではこのほかに御国でないといけないような政策。これをいっぱいやっておりまして、結果して、出生率が上がったんであります。ですから今の私が申し上げていることを、そうだなと一部思っただけならば、いわゆる福祉・医療、教育委員会を通じた事業などの子育て支援。つまりこれに書いてある、この資料に書いてあるもののほかに、生活扶助的な直接支援。これを実施されたらいかがですかということで、この内容については昨年の9月に申しあげましたから、くどくどと申しあげませんが、そのような方針をもって臨まれたらいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） フランスという話で、当然、私も行ったことはありませんけども、1.98から2.01というふうに言われておりまして、議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、これもまた議員おわかりのように、婚姻制度といいますか、いろんな制度

的なお国柄の違いもあるというふうの一部聞いております。こういった福祉政策を充実させるために、国レベルの話ですと、今般、消費税を引き上げて、そういった財源に充てると、社会保障費に充てるということでしたが、それがまた延びるということでもありますから、国レベルでは財源をどうしていくのかということがひとつあるかと思えます。あと、町においても当然ではありますが、財源を確保して、例えば議員今おっしゃるような施策を具体的に取り組んでいくということも、先ほどらい申し上げているように、議会の皆様、町民の皆様と協議をさせていただいて、必要な施策を逐次、展開していくというふう考えております。例えば今までですと、子どもの少ないところはそういった金銭的な給付ができたけども、人口が多いところはなかなかできにくいというふうに言われてましたが、先般、東京都の港区では、保育料を23区で初めて、第2子以降、無料化したと。第3子以降がほとんどのところですが、港区は2子以降を無料化したということで、これ大都市で、我々から見ると、若い世代がいっぱいいるんじゃないかなという、主観的に思うんですが、そういった区役所でもそういった施策を展開しておりますので、今、議員がおっしゃっていただいたご提言含めて、様々、より良い政策になるように努めてまいりたいというふうに思いますので、引き続きご指導をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今の総合政策課長の答弁は、町長答弁と理解してよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今言ったように、そういったことを視野に入れながら、一つ一つ、財源等々も含めながら、皆さんと相談して取り組んでいくということが今般の計画の中に挙げられているということです。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 時間がないものですから、本当に申し訳ありません。先ほど7番さんにご回答になっておった財源等を含めましてと言っても、財源は昨年9月に申し上げたとおり、固定資産税が標準税率で0.2高いわけですよ。その0.2パーセント分というのは9,000万円強。9,500万の間。これだけのお金を税金をふってるわけですよ。税金を取りながら、この町を人口を増やすほうに使っていく。みんなが助かるほうに使うべきであります。財源はあるんです。そのほかに今の預金残高。あるいは今の預金残高というのは、くどいようですが、毎回私が資料を示しております平成18年から今年までの余剰金、基金

高、不用額。そういったもののあり方から考えれば、7番さんが言われた財源は楽々捻出できるはずであります。やはり執行者側というのは、自主財源、一般財源となってしまっている眠っている基金を使って、こういう新聞に出ておる大切な事業。あるいは私が9月に提案しておる事業。母子手帳発行時から高校入学まで、自前の方々を支援をして、その方々が高校、只見高校を選ぶことができれば、山村留学施設の使命は終わるわけですよ。ですから今回、山村留学施設の施設に1億・2億・3億かかるようですが、こういったものも必要なくなりますから、是非その固定資産税の超過税率分をこういった、今、崖っぷちに立っている事態に使うとか、診療所だってだいぶ赤字ありますよ。調べて見ますと。このままいったら、人口の減亡と同時に財政の減亡も視野に入りますから、診療所の赤字、前年までで5,300万ありますから、大変なことになりますので、やはりこれ、財源は、我々が生き延びるために使っていただきたいので、前段、面倒くさい話をしました。だからこの数字が間違っていると政策そのものが間違うんですよ。統計が総務課にあつて、企画にないということ自体がおかしいじゃないですか。総合企画を立てて町の企画を推進するなんて、統計はやはり手元に置くべきです。そのようなことから考えてみても、これら、町村の英断、決して、長野県なんか、裕福な町村、どこもありませんから。我々は、財政資質を考えてみますと、0.2下がるということは考えられないんですね。特定財源。いわゆる大規模資産がありますから。ないところはたしかに下がるでしょう。昭和村あたりは1.18ぐらいですから。そういった意味からすれば、効率よく、いわゆる将来見据えた良い政策をとっていけば、資金は無駄なく使えて、7番さんに財源はどうすんだなんて話は大変失礼な話だと思いますが、考えてみてください。不用額で2億1,000万ぐらいは毎年余っております。預金で随分積んでます。財調は今年はまだわかりませんが、約12億円あるわけだ。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） なるべく手短かに申し上げます。

固定資産税の超過課税0.2パーセントにつきましては、議員おっしゃるとおり0.2を超過課税しております。それが、差額が約9,000万ということも議員おっしゃるとおりでございます。ただ、併せて年間減価償却で平均3,000万近く税額が落ちておりまして、今まで町税全体で10億あったものが、釈迦に説法ですけど、今、9億まで割るという非常に厳しいことになっておりますので、従来は超過課税分を様々な国民健康保険税へ充てると

か、水道料に充てろとか、いろんなことで充てた時代もありますけど、当時はやっぱり、平準化して、行政全体に使うんだということで、過去の議会答弁は、町の考え方はそういったことでした。今般、改めて0.2の超過課税分を充てろということ、従前からおっしゃっていて、今回もおっしゃいましたけども、町税全体を落ちているということを併せて考えていかなければいけないというふうに思いますので、あと基金のこともそうですけども、依然、依存財源は高いわけですし、あとは特に、南会津広域圏組合とか、環境衛生組合とか、年々その負担金、補助費等、出すお金の割合も高くなっておりますので、総体的に経常的な経費の抑制に努めながら、財源を生みだして、今、議員おっしゃったような政策につきましては、一つ一つ議会の皆様と、町民の皆様とご協議をさせていただきながら、可能なものから取り組んで、町長のほうにもそのような考え方で、先ほど町長からも話ありましたけども、一緒になって努めさせていただきたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、1番、酒井右一君の一般質問を終了いたします。

○1番（酒井右一君） これは町長の発言として理解いたします。

1番、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） ここで、暫時、休議いたします。

3時から開議いたしますので、3時まで休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

一般質問を続行いたします。

10番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

10番、目黒仁也君。

〔10番 目黒仁也君 登壇〕

○10番（目黒仁也君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず第1点目は、新庁舎建設に対する議会申し入れと今後についてということであります。議会は、全員協議会において、二度の不落・不調となった新庁舎建設について、今は住民や職員の安全対策を最優先すべきとする内容の申し入れをとりまとめ、議長が町長に文書で申し入れを行っておりますが、今後の当局の方針をお伺いいたします。

二つ目であります。町の少子化対策であります。平成27年度、町は少子化対策に活かす子ども・子育て支援事業計画を策定しましたが、現在進められております只見町総合戦略にどう活かしておられるのか。また、計画実行財源として持ち株売却によって推進基金8,000万円を確保されておりますが、その活用についてお伺いをいたします。

以上、2点であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 新庁舎建設に対する議会申し入れと今後について。去る4月27日に只見町議会議長から、危険な役場庁舎の使用を直ちに停止し、使用可能な公共施設への移転による町民並びに職員等の安全確保についての文書による申し入れに関する今後の当局方針については6月13日付で回答をいたしました。その概要を申し上げますが、一つ、地震発生の予測不可能、本庁舎の耐震強度、災害発生時の責任について認識は町当局としても同様であり、本年4月に発生した熊本地震の被害を議員各位が目当たりされての、人命の安全確保を最優先とする緊急避難的暫定移転の提言と受け止めさせていただいたこと。二に、来庁される町民の方々や働く職員の安全を確保すること。少子高齢・過疎化の進行する中で自然首都・只見活性化の拠点施設を整備すること。また、平成23年新潟・福島豪雨での被災経験をふまえ町民の安心安全のための防災拠点としての施設を整備したいことから、現役場庁舎と同一敷地内に新たな庁舎を建設するために事業を推進してきたこと。三つ目。暫定移転の効果は早急な移転により最大限の効果を発揮するものであり、費用は必要最小限が望まれること。暫定移転により役場に来庁される町民の方々や働く職員の安全を確保することはできますが、行政機能の低下は否めず、従前の住民サービスを維持することは不可能であること。以上の経過と状況の認識、今後の方針としては、自然首都・只見活性化の拠点施設を整備すること、町民の安心安全のための防災拠点としての施設整備などの目的も達成しなければならないことから、緊急避難的暫定移転と庁舎建設を併せて同時に推進していくことが来庁者や職員の生命の危機を回避するとともに、地震や水害などの様々な災害発生に備

えた全町民の安心安全に繋がるものと確信いたしておりますので、緊急避難的暫定移転と同時進行で庁舎建設に取り組んでまいり所存でございます。

次に、町の少子化対策についてであります。只見町こども・子育て支援事業計画においては、子ども・子育て関連3法成立と子ども・子育て支援新制度の実施について記載し、その目的として質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を掲げております。また、子ども・子育て支援の意義は、子どもの視点に立った、子どもが健やかに成長することができる社会の実現としております。この支援事業計画に基づいた実行計画として、只見町総合戦略では、目標3に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえろとし、その実現に向けた各種施策を実施することとしております。さらに具体的な事業内容については、第七次只見町振興計画の基本構想、IV住みやすいまちづくりの重点推進施策に、幼児期から学童期までの運動遊びを定義し、8,000万円の基金と国の新型交付金を活用して、今年度、ただみ健やか発育・発達支援事業を実施するものであります。この事業の実施により、幼少期の子どもの健やかな発達を促す事業を全国に先駆けて展開を図り、健やかな子どもの成長と特色ある子育てにより、移住・定住希望者を増やし、人口減少に歯止めをかけたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 再質問いたしますが、順番は少子化対策から再質問をさせていただきます。

質問をいたしました子育て支援事業計画と、町の総合戦略の関係はご答弁で了解をいたしました。もう1点は町が独自にお作りになった8,000万円の、いわゆる基金の活用についてであります。このご答弁の内容からみると、国の交付金事業に、いわゆる補助金に満たない分の財源補てんというふうな捉え方ができるわけではありますが、そういう活用を今後もされていくのかということが一つ。そしてやはり8,000万という大きな財源でありますから、当然その、町の独自のですね、先ほど酒井議員の一般質問の趣旨と似通ったところがございますが、独自のやはり支援対策への活用は今後どういうふうにするのかと。この2点をまずお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員のご質問でございます8,000万につきましては、お

話のとおり、株を売却して財源を生み出して、そして少子化対策といいますか、そういった基金も議会で議決をいただきまして基金を設置したということでもあります。したがって、大事な公金でありますので、有効且つ適正に運用を図ってまいりたいというふうに思っております。

あと、今ほど町長答弁申し上げまして、また今、議員からもおっしゃっていただきましたように、この計画に基づいて進めていくわけですが、基金を有効活用していくという、それ適正ということは当然でございますが、今般、新型交付金、3月補正の時は加速化交付金でございました。今度、国の当初予算で新型交付金と。それを申請しております。これまたあの、採択になるかどうかわかりませんが、前回も同じこと申し上げました。8,000万は採択になりましたが、今般、補正予算をお願いしてございますが、そういった予算をお願いしてございますが、そういったことで子ども子育てをやっていこうということでございますので、その基金、併せて新型交付金含めて、子ども子育てのために有効且つ適正に使っていくということでございます。ですからあと使い方につきましては、今般はそのようなことでございますが、先ほど1番議員からもそういったご提言もございました。今ほど議員からも、目黒議員からも同様の趣旨のご質問でございます。それは先ほどらい申し上げておりますとおり、様々な視点から検討させていただいて、議員の皆様のご意見を頂戴して、その政策、立案に活かさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 私はあの、一つはですね、今年は新型交付金で事業をおやりになる。去年は加速化交付金で新事業をお入れになったと。新しい事業も当然、これ必要だと思っております。その一方で、例えばこの答弁書にもありますように、出産・子育ての希望をお持ちの若い親。勿論、女性であります。子育てを、子どもを産みたい、もう少し子どもを産み育てたいという希望をお持ちの若い親への、要するに経済支援対策。これ今も経済支援対策はあるわけですが、やはりこの辺について、もう少し独自のですね、事業展開が、展開と申しましょうか、既存の事業の見直しが必要ではないのでしょうかという、私の考え方です。新しいのは当然入れながら、やはり、既存の様々な、今、各課でやっておられる事業の見直し、または拡大するのありましよう。または少し縮めなきゃならないものあるかもしれませんが、そういった既存事業をもう少し見直してはいかがでしょうか。特に経済支援対策ということでもあります。この考えはどうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 先ほど申し上げた新型交付金の事業につきましても、当然、保健福祉課と連携を図って、ひいては教育委員会とも連携を図って、今回、地方創生という窓口の点から総合政策課がこの事業の予算を提案させていただくという立場でございますので、連携は当然、保健福祉課、教育委員会、関係者と連携を図っていくことはそのとおりでございます。あと各種、助成制度、支援措置の拡充といたしますか、見直しのご提言でございます。この財源につきましては、先ほど1番議員からは、例えば固定資産税の超過課税分を充当したらどうだというご提言もいただきました。それは財源確保、あとは見直しにつきまして、基本的には保健福祉課、教育委員会で展開しておる事業が多ございますので、この辺は内部で、議員の皆様からの一般質問等のご意見を受け止めさせていただいて協議をさせていただきたいと思っております。尚、町長からお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、粗々の概略の考え方申し上げたところです。できればですね、議員がおっしゃるように、たしかにあの、生活支援、子育ての親の経済支援、給付型といえますか、そういったことにつきましては、従来やってきた施策、全般に見渡してまたどこまで改良拡大できるかという視点での、視点も必要だということと、併せて、子育て支援というのが、今求められている少子化対策の流れにおいては、やはり生まれ育った子どもや、そういった子ども達が、将来、只見というこの地域に、どう関わってくるかといったような、人材育成、人間形成。そういったことの視点からの、子どもの立場に立った、勿論、只見に帰ってくることばかりじゃなくて、将来、大人になって、町外、全国、もしくは国際社会においてもですね、役に立てるような、力のある人材を育成していかなきゃいけないという、その観点から、やはり学力向上といったようなことを含めながらも、ひとつの人間形成における、この只見町という、自然首都、ユネスコエコパーク登録になったこういった地域の中で、人間力の幅をですね、持たせる、この子ども達の人格や、能力や、いろんな意味合いにおける、そういった視点からの子どもの成育、育成、大人、どんな大人になっていただきたいかといったような視点での環境づくりというものも今問われているのではないのかなというふうに思います。そんなことも併せてですね、今言った経済支援の対策も含め、子ども達の視点からの人間育成といったような意味合いを含めた、幼少期から、それぞれ、教育段階の必要に応じた、レベルに応じた対応のあり方も、今後は大切な施策になっていくだろうという

ようなことを踏まえて取り組んでいければなというような想いでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 新規と併せて既存の見直しという意味合いでひとつ今申し上げました。

それとあの、もう1点はですね、この前、経済委員会の中で、この関係の資料、1枚お出しになっておられますが、環境対策。勿論、住宅含めて環境対策についても項目がいくつか挙がっておりました。やはりあの、少子化の中で、この住宅対策、やっぱり重要だなという考え持っております、その環境対策に対する、少子化の中での環境対策に対する今後の考え方、これをひとつご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今のご質問でございますが、少子化対策、いわゆる産み育てるための住宅環境の対策が重要であるというご提言だというふうに思っております。そうですね。

それにつきましては、住宅対策につきましては、様々な住宅に関連するもの。いわゆる住宅に対する克雪、雪の対策。そしてあと、住宅であれば、長寿命化というか、高气密高断熱。いわゆる冬寒くない対策。そして、冷房が外に逃げないという、涼しげな対策というふうにございますが、町営住宅に対しましては長寿命化。今進めております。個人住宅につきましても、改修等の、2世代・3世代の改修等の補助を今創設をしております。克雪対策も含めてでございます。あと環境対策といいますか、家の周りに花を植えたりとか、そういう心の環境といいますか、そういうことも大切かなというふうに思いますが、議員提案されておるのはごもっともというふうに捉えておりますので、今後も様々な対策に対して、ご提言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） その環境の意味合いがちょっと理解、意味が伝わらなかったのかなと思ひて聞いておりましたが、いわゆる子育ての環境対策には住宅もあります。医療もあります。交通もあります。様々、レジャー施設なんかもあります。そういった中で、当面、いわゆる住宅を、いわゆる若者が住みたくなるような住宅、いわゆる住宅政策が重要だなという意味合いで申し上げました。ですから、そういった住宅の整備を今後どのようにお考えになってますかということをお尋ねいたしました。もう一回お願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 現在までは、様々な機会で質問がありましたが、町営住宅につきましては所得制限があるということで、所得制限のないもの。そして、中堅所得者層。いわゆる共稼ぎでも入れるような住宅の整備も進めてまいりました。今後につきましては、その整備。そして、今現在検討しておりますのは、町営住宅の公営住宅法に則らない、というか公営住宅法を外しまして、そして所得制限のないものにできないかというの、県の住宅関係課と協議を始めております。なかなか所得制限がありますと、共稼ぎでは入れないということもありますので、そういう方々に、いわゆる共稼ぎ、そして共稼ぎをした中での子育て環境というものに対する対策というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） はい、了解をいたしました。

それともう1点、お尋ねをいたします。昨年、加速化交付金でこの子育て支援事業の採択を、8,000万円の事業採択を受けておられる。三つか四つ、事業あったと思いますが、この事業の今現在におきます状況、今後の見通し、事業別にちょっとお尋ねをしたいと思います。第三セクターの関係は昨日、説明聞きました。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） あとはあの、大きく分けて三つ、一つが第三セクター。まちづくり会社の話一つ。それはこの後からということでもありますので、前段二つが自然を活かした交流観光でございます。テーマが。自然と人との共生という振興計画の趣旨に合致する提案でございます。それにつきましては、ガイドの養成、さらにトレイルコースであるとか、そういった自然環境を活かした観光交流促進を図っていくということがひとつございまして、これは、ガイドの養成、ブナセンターが主に主催でやっておりますが、これをそこだけで終わらせないで観光まちづくり協会、あとはガイドの方々と、どういうふうに只見に来ていただく方に、有料で体験していただいて、平たく言えば、そのツーリズムといいますか、商品化といいますか、それをつくりあげていくかということになるかと思っております。あとはあの、スポーツパーク構想に則りますスポーツ合宿等を中心とした観光客の交流促進を促していきたいということで、一つは只見スキー場の夏場利用であるとか、あとはあの、サンドバレーといいますか、山の中でビーチバレーというのもおかしいですねという話も委員会の中で言

いましたが、そういった現在のサッカー場を含めた…

〔「メニューはわかっておりますので進捗をお伺いしたい」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 現在はあの、現場、それに必要な、隣の三条市であるとか、長野県であるとか、そういった施設整備、そういったところに特化した業者さんいらっしゃいますので、そういったところと勉強したりして、只見町に相応しい、平たく言えば、只見型と申しますか、そういったのをつくるべく今、原案策定に向けて意見交換をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） この8,000万の採択事業というのは、今、原案を検討中だということ、大体その、終点はいつ頃に考えておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まずはあの、一つは、スキー場のところは、ご存知のように今、別の工事入ってます。スキー場。雪崩対策。ですので、その辺は、今、その工事が優先でありますので、それはできないということで、その後ということになるかと思えます。あとはあの、今、用地取得を相手方と申し入れしておりますので、正式な用地取得のところ、あとはその辺のところ、相手方のご了解いただければ、それに沿った事業をやっていくと。それはビーチバレー、サンドバレーの話でございます。あとはまちづくり会社はいいですね。まちづくり会社の話はいいですね。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） この子育て支援対策で、最終申し上げたいのは、新規もあり、既存の事業の見直しもされるという中で、やはりここは、総合政策の中である程度、私は集中的にここは調整されるべきだなというふうに思っております。各課で従来のものというよりは、政策をある程度見据えて、総合調整という部分だなというふうに思っておりましたが、その辺、これからどのような体制で取り組まれるのか、最後にお尋ねをします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃっていただいたこと、大事な視点だというふうに思っておりまして、少しそれですけども、実は中心市街地活性化事業につきましても、商工会中心で観光商工課担当でやってまいりましたが、今回、只見の駅前のこととか、道路改良の問題とか、まちづくり会社、第三セクターの問題、様々ございますので、そういった意味からも総合政策課が窓口になって、関係機関と、勿論、商工会も含めて連携を図ってやっ

ていきたいと、そういった体制で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） わかりました。よろしくお願いします。

それでは続きまして、新庁舎の関係の再質問をさせていただきます。まずこれあの、答弁書ですね、内容、2点ほど確認をさせていただきますが、まず第1点は、一番最後であります。非常に文言が多くて、さっと入ってこないんですけども、緊急避難的暫定移転と同時に、同時進行で庁舎建設に取り組んでまいる所存でありますというのは、要するに、暫定移転はされる。そのうえで従来、議会から申し上げてましたように、新たに新庁舎協議をしていくという、そういったことですよ。要するに。この点、まず確認をさせていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういうことです。新たにと言っても、これまで積み上げてきた庁舎に関する取り組みはあるわけですから、私としてはその継続として思っておりますし、仮移転だけでは今の現況の課題は、解決し得ないという状況は先ほどの答弁の中で申し上げたとおりでありまして、新庁舎建設も必ず、いち早く実現に向けなきゃいけないという認識で取り進んでまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） はい、わかりました。

それと、これは昨日のお話で、今日の質問であります、いくつかの移転パターンを検討されているということでありました。今後たぶん、予算でありますとか、その移転の計画でありますとか、設計・施工、実際の移転作業まで、いろんな工程があるわけでありまして、概ねのですね、これあの、そのパターンによって違いは出るかもしれませんが、概ねのスケジュールとしては、昨日の課長のお話ですと約一年ぐらい要するというものですから、例えば今すぐ始めたとしても、来年の、例えば夏ぐらいがひとつの移転の目標なのかなというふうに思っておりましたが、そんな、大方の認識でよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 暫定移転については何パターンか考えさせていただいております。

やはりあの、緊急避難的ということで命を守る避難、来庁者、そして職員の人命であります。そういったことを優先するということになる、やはり早いというのが一番効果的といえますか、効果があるというふうに考えます。そういった場合、既存の使える庁舎等々を最

大限使うという大前提になりますが、現在もまったくの想定であります。想定の話であります、移転の計画、具体的に何課がどこに行くとか、あるいはどういった設備をどう移すとか、そういった基本的な計画。そして併せまして行き先の改修。改修には設計が必要になります。そして、実際の改修工事。そして移転ということになりますと、過去の例、過去の例で想定します。そういったこともありまして、概ね、11ヵ月程度かかるのかなというふうに想定をしておりました。そういったことになりますと、来年の今頃ぐらいには完了したいと。ただあの、やはり想定でありますので、早く移るということが一番でありますから、途中であの、変更しまして、移るという作業に重点を置きますれば、もう少し早い完了も可能ということになろうかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） あと予算の話であります。昨日、町長、この関係、ご答弁なさっておりましたが、やはりこれ、緊急的な側面もありますから、本当にあの、概算の概算くらいでも、これ良いと思うんですよね。たぶんそれは皆さん、議会の皆様、ご理解いただけるのかなと思っておりますが、例えば一番最初にこれ、出なきゃならない予算というのは、どういう予算が想定されておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 暫定移転に関しまして、一番先をお願いをするということになる想定は、改修のための設計費かなというふうに考えております。既存の庁舎、できるだけいじらないで最大限活用すると申しましても、やはりまったくいじらないというわけにはいきません。そして、先ほど7番、鈴木議員のご質問にもございました。防災関連の設備機器等の移転もしなければいけません。そういった設備の行き場所の設計も必要になります。併せましてその、そういった機器の移設、非常に経費がかかりますので、そういったもの見積もりも必要になりますので、まずはあの、行き場所と申しますか、庁舎の改修の設計費。併せまして設備機器等の移転のための設計費。これを概算でお願いをするようになるのかなというふうに想定しております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） まだその時期は想定できませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろと皆さんも心配されておりますから、これは皆さんのストレ

スがこれ以上溜まらないようなレベルの中で、提示していきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） わかりました。

それではちょっと視点を変えさせていただきます。昨日、暫定移転をしてですね、今後、新庁舎の協議をしていきたいと思いますということで、非常に一歩前に進んできたという認識でありますが、昨日の申し入れ書、じゃないや、回答でしょうか、回答の中でも、暫定移転と同時並行で一日も早い庁舎推進という、非常に急がれる、これは表現が入ってありました。これはあの、急がなければならないというのは、これは事実でありまして、これは理解できます。しかし、ここはあの、冷静にですね、ご議論をしたり、ご判断をいただきたいわけですが、一方では、今日、午前中、質疑ございましたけれども、一方では一年間、予算が執行されなかった、できなかったという事実もあるわけでありまして。ですから、ここにですね、触れずに前に今後進めるというのは、私はその行政運営上、好ましくないと思っております。当然そこで議論されるべきは、いわゆる原因、そして責任の所在というこの2点をきっちりしていかなければ、またいつか、どこかで、こういった問題噴出して来る。いずれ、これは町民から、いつかの段階で必ず問われると思っております。ですから、暫定移転という方針、そして今後、一緒に議論しましょうというこの中で、やはりこのことは今外してはいけないと思っております。これについてのお考えをまずお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） これまでもあの、予算の議決。そして入札。そして不落。そして二度目の入札が応札者がいないという経過の流れ。そここのところの経過と、その反省と、当然その原因は、粗々、それは議員の皆さんにも説明してきた経過でございます。当然あの、こういう状況ですから、仕方がないんだという、申し上げるつもりはございませんが、やはり今、不落という公共施設関係等々の不落の問題は、今、社会状況、震災以降の流れの中で、多々ある時でもありますし、先ほど特殊事情だというようなご指摘もございましたけれども、当然、この経過は、私達にとっても反省せざるを得ないたくさん経過はありましたけれども、それを踏まえて、また今後の庁舎建設なり、入札ということに対して、万全な体制をとれる経験をしたというふうに活かさせていかなきゃいけないなというふうには思っております。なによりも、今般の提案できる、取り組まなきゃいけない安全安心の仮移転についても、緊急性と同時に一日も早い、そして且つ又お金も可能な限りかけないでやるという観点、立場

に立てば、またこの新庁舎の問題も、それをカバーするためにも一日も早い、そこに向けていかなきゃいけない議論も併せて、当然、皆さん方とやっていかなきゃいけないというふうに思っております。今、議員がああ、指摘していただいた視点というのは、意味合い、よくわかります。これまでの経過の流れの中で、ここまでなかなか新庁舎に結びつかなかった件、それに対しての町民の理解もこういった経過を見ている中で、非常にいろいろと、行政の執行のあり方であったり、行政、我々当局、そしてまた議会との、皆さんとの意見交換のあり方やこれまでの経過踏まえて、皆さんも心配されているところでもありましたし、そういった時点、そういった事態を、起こしてきたというか、事実としてしてきた経過ということは、町長としては、これは非常に反省をしなければいけないというふうには思っております。ただ、議員がおっしゃるその責任という、その責任の中身のことは、先ほど4番議員もいろいろの角度からおっしゃっていただきましたけれども、当面、これまで取り組んできたことの流れというのは、それぞれがそれぞれの立場の中で議会のこの場で提案し、予算という裏付けの流れの中で取り組んできた経過であるということだけのご理解いただきたいし、結果として不落になってしまったという不幸が残ってしまった。そして今抱えている我々の事情に対して、いち早い対策というものを、これまた議会の皆さんと理解を合わせながら加速的に取り組んでいかなきゃいけないということだろうというふうに思っておりますし、議員のおっしゃりたい責任というのも、当然この反省と含めたうえでの反省以上の責任という言葉もあろうかと思っておりますけれども、今の段階では一日も早い、今抱えている課題に対して、実現を図っていくのが当面の私の使命であるというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 要するにですね、これああ、こういったことを今、町民から問われていると思っているんですよ。要するに、約1億2,000万の血税を投じてですね、いわゆる、いったい何が原因で、この事態になったかということですよ。それは今まで、設計の乖離の原因等々はおっしゃってこられました。それは皆さん、わかっておられます。しかし、それ以外の、今、町長も、たぶん、ご認識されているとおっしゃったんですけども、行政手続き上の問題もありますよ。設計の問題もありますよ。様々な社会情勢だってありますよ。そういったことを、これはやっぱり総括をしてですね、いかないと、そして住民説明をして、また進んでいかないとですね、いや、こういったことはあったけれどもということでは、これは済まされる問題ではないという認識であります。町民がですね、これ施主ですからね。

施主、役場じゃありませんよ。町民が施主ですからね。ですから、そこは当然、町民に説明があつて然るべきであります。どうでしょうか。間違ってますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いや、あの、そういう考え方、まさしくそのとおりで思っております。私達は町民ということの税を使って、その必要なものに対して執行していくという立場であるわけですから。説明責任といったような形の中では、我々としてもその後の説明会も各地区センターで、振興センターにおいて説明をしてきた経過もございますし、その中においての指摘もいただいてきたわけでありまして。そういったことを踏まえながらですね、今後の取り組みに対しては、指摘を活かし、且つ又、心に留めて取り組んでいくことが大切だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） おっしゃるとおりだと思います。原因についてですね、手続き上の話は以前から申し上げておりますが、例えばひとつ大きな問題として残っておるのは、やはりこれ、1者入札ですよ。これは少なくとも、これからの、いわゆる公共の発注に相当大きな影響を、私は残したと思いますよ。例えば、こういった点について、こうこう、こうだったけれども、今後の対策はどうしよう、こうしようというような、内部協議でも、検討とか、じゃあ、されておりますかということをお聞きしたいと思います。この、まずこの点について。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 6月に執行いたしました入札の件であります。おっしゃるとおり、JV、企業体での工事を想定いたしまして、大手、準大手、そして地元業者との組み合わせということで想定をいたしました。結果、残念ながら大手の辞退が相次いだということで、結成1者ということで、1者の入札ということになりました。この辺につきましては様々ご指摘をいただきました。反省すべき点もあったというふうに今考えております。それを踏まえまして、2回目の入札にあたりましては、議員ご存知のとおり、条件を付けた、条件付きの一般競争入札ということでの執行を計画をしたということで、1回目のご指摘・反省点活かしまして、2回目に繋げさせていただいたところではありました。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 結局、今まで、よく振り返ってみますとですね、例えば参加1者で

入札をされる時。またその結果、不落となって設計変更に進まれる時。これは議会からも文書でいろいろ、こうすべきです、ああすべきですというようなことを申し上げておりました。一般質問でも申し上げておりました。ですから、こういう要所要所で、全然、立ち止まっていないですよ。それがこの結果なんですよ。ですから、一年間仕事やってこられて、今の状態があるわけでありまして。ここは一旦、総括がまた必要ということをお願いしているんですよ。でないと、また同じ結果になりますでしょうと。轍を踏むことになりますでしょうということを申し上げたいんですよ。もう、今はちょうど一年終わって、ちょうどいいタイミングかもしれませんよ。これ。ここでやっぱり、今回、暫定移転という方針が出ているわけですから、経過と暫定移転に至るまでの、やっぱり住民説明は私は必要だと思いますよ。それをやりましょうよ。やっていかないと、さっき申しましたように、いずれまたこれは町民から絶対、指摘が出てまいります。後戻りさせようと思って申し上げているわけではありません。やはりこれ、行政の仕事でありますから、そういった手順、手順の話また申し上げますけれども、そこはきっちり踏むべきだということを申し上げてます。どうでしょう。おやりになりますか。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 昨日の全協、全協と言いますよりも、3月議会最終の前議会構成員での議会。そして、4月、新しい議会になってからの議会。この点の流れの中での、3月議会の提案した予算措置の修正動議。そして、それから議会側からの申し入れが、熊本の大震災を受けての緊急安全対策だと、そういった流れ。そして、それを受けての今後の対応は今申し上げさせていただいたとおり。そして、今、議員もおっしゃったような意味合いも含めて、今後やはり、どうやったら、それぞれのこれからの庁舎建設に向かって、このプロセス、過程を、町民の方々に知っていただくのか、わかっているのかというようなことについては、やはり従来の地域説明会といったようなことだけでは、なかなか情報発信が十分の方々に広まっていかないという事実もございます。今までのそれぞれ、過去何年間も庁舎問題ばかりじゃなくて、いろんな課題について、地域説明会の必要なときにはやってくるわけですが、そういったあの、そこにおける町民に対する説明の広がり、なかなか限界というものを感じた時に、それをどういうふうにもた伝えていくのか。一方、こういったやりとりも含めてですね、我々、行政サイドにとっても、皆さんは、こういった特化した、ひとつの議会だより、持ってますけれども、私としても只見広報等々ございます。そういったも

のは、できるだけ、なんとなく、あまり、こういった議論の場というよりはイベント的な広報誌になってしまっておりますので、改めてこの大きな課題についての流れですから、どうやって町民に知らせるか。いろんな手法を考えながら、住民に対する全てのことを、客観的、中立的にですね、お示しいただいて、流れを注視していただくという手法を考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 是非それはあの、検討いただきたいと思います。

そして、次ですね、原因と責任ということで、責任というところでございますが、これは先ほど、新國議員からも話ございました。いわゆる設計者の責任でありますよ。これあの、事実があるわけでありまして。完全な事実があるわけでありまして。事実があるのに、責任がないというお答えはちょっとおかしいんでありますよ。設計に携わったアーキプロ。そしてオーナーズコンサル。これは直接、設計に携わっておられるわけですから、契約が切れているとか、成果品が納品になっているから責任が終わったということではないんですよ。これ、住民から見ればですね。ですから、そこは住民目線でもう少し考えてもらいたいんですよ。

1億2,000万円ですよ。もう一度ここはですね、ちょっとご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃっていただいた部分、感情の部分だというふうに感じております。そういうご意見もあるんだろうというふうには認識はしておりますが、やはり、先ほどらい申し上げましたように、目的に沿った契約をしまして、その契約を果たしていただいたという実績はございます。残念ながら、落札、契約ということにはなっておりませんが、成果品の納入、その目的に沿った成果品の納入はいただいております。そういった中で見積もり等々に、先ほどのお話もございましたが、個別具体的見積もりではないということなのかもしれませんが、見積もりを徴した、その見積りが、その時点と、あるいは入札時点での業者さん、あるいは世の中の状況によって効果を発揮できなかった。様々な事情もございまして、そういったことでありますから、その辺はご理解をいただければなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） なかなか理解できませんですね。例えばこういった視点はどのように。以前、私、一般質問で、不落後、無償の、いわゆる、予算、無償で契約されたということに対する一般質問したことがございます。その時ですね、こういう答弁をですね、総合

政策課長されてるんですよ。2回目にあたっては、落札できるよう、三者の合意が整い合意をしていると。三者というのは町とオーナーズコンサルとアーキプロですね。合意をしていると。大幅な変更なら予算をお願いするが、一部見直しの範疇、新たな予算を必要としない。議員もご存知のように口頭でも協議整ったものは合理性があるとおっしゃった。これ、間違いはないですね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員は議事録から述べられていらっしゃると思いますので、議事録に載っておりますれば、そのとおりだというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 要するに、設計者との協議がですね、口頭でも合理性があるとすれば、当然その約束が果たせなかった責任というのは、これ、発生するはずですよ。私はそういった視点だってあると思いますよ。これは、住民に代わってですね、言い方はわかりませんが、何らかのやはり、これは交渉なり、されるべきでありますよ。こういった声があるという話を。してください。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 1回目の時は、金額が大きく乖離して、入札が不調、不落かな。1回目が不落になったと。ただ、1者だけで入札を執行したことがいかなものかというお話がありました。ただ、町としてはそれぞれ指名させていただいて、従前に只見町に、それ以外の公共建築物で参画をいただいたところを指名させていただいてやったという手順を踏みました。指名させていただきました。ですが、残念ながら、結果として1グループといますか、1者入札になってしまったと。その形としては議員の方々がお感じになっていることはそのとおりだろうと思います。ただ、そうは言っても、1者だけ、1グループになったから、そこで立ち止まって辞めればよかったのかという、辞めればよかったんじゃないかというお話かと思いますが、町としては少なくとも1者、1グループ、手を挙げているわけですから、それをもって入札を執行しないということにはならないだろうということで入札を執行したという経過がございます。それが結果としてあんなったと。2回目の時は、鉄骨部分含めて、様々ご意見がありました。それは議会の全員協議会でしたか、説明させていただいて、冬場の工事の考え方であったり、鉄骨の組み方だったり、その辺の齟齬といますか、行き違いのところを埋めて説明して、大幅なことにならないように、当初の予算の範

圏内で執行できるように協議を重ねて整えたつもりでしたが、結果として、そこには手を挙げていただける業者さんがなかったという経過でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） これ、質問と全然違う回答でありますよ。設計者の責任を、何らかの形で町民からこういう声があるということをお伝えくださいということをお願いした。設計者に対してですね。まったくこのままで、納品済んでから、契約どおり済んでから、責任がないというのは、町民からはそうは思わないという意見がありますよということをお願いしたんで、それに対して何らかのやはり、これは設計者に、この住民からの声というものを届けてくださいということをお願いしたんですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） そういったあの、議会並びに住民の声、議会の声につきましては、議会だより等にも詳細に掲載されております。そういったこと含めて、設計者、またオーナーズコンサルタントにはそれは伝わっているというふうに思っておりますし、我々も口頭で、そういった住民感情といいますか、議会の声といいますか、そういったものは伝えておるところでございます。ただ、先ほどらい、総務課長が説明しておりますその責任云々の問題につきましては、本来の実施設計であったり、オーナーズコンサルタントの契約行為に基づくものは履行されたということで申し上げておるわけでありまして、そういった見方がありますよ、感じ方がありますよということはまた別問題でありますので、そういったことがあるということは機会を捉えて伝えておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） なかなか伝わっていかないですね。

それとですね、もう1点は、いわゆる行政執行者としての責任をどう、今後、考えておられるのか。これもひとつ、一連の流れの中で避けては通れないと私は思っておりますが、この点はどうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 反省、これまでの経過を活かして、一日も早く、先ほどらい申し上げているとおり、当面抱えている課題に対して、成果を求めていくということを随行していくと。これが大事なことだというふうに私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 申し上げたいのは、やっぱり行政でありますから、常にその原因と責任というのを明らかにして次に進んでいくというのが、これ、行政の、私は基本スタイルだと思っております。そうでありますから、当然、いわゆるこの事態に至った、いわゆる責任の所在というのは、きちりやはりけじめをつけて、今後新たな新庁舎に向かっていくということにしないと、なかなかこれ、困難が待ち受けているんでないのかなというふうに思います。反省はあります。そして、一日も早く新庁舎建設をするのがその責任を果すことだということが、果して町民に伝わるか。ちょっと疑問がございます。答弁ございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私はあの、この問題については、これまでの経過等々は、私は皆さんと共に話し合ってきたという認識を持っております。結果として不落となったことの流れの中で、その後の対応については時間もかかりました。ここに立っているわけですから。今、様々な視点から、いろいろの責任であったり、町民に対する説明責任的なものもおっしゃっていただきましたけれども、こういったことも、その責任というのが、私、行政の執行者としての責任というか、反省なり、本当はそれはここに至った経過に対しては、先ほどらい申し上げているように、大きな反省と共に申し訳ないという想いはありますけれども、議員のおっしゃるその責任というものが、中身的にはいろいろ幅があるでしょうけれども、そういったことの見解も踏まえながら、今、当面抱えている課題に対して、新庁舎の建設についても、この点につきましては、町民の方々も、それは一日も早い完成を願っているわけですから、それに対しての取り組みを進めていくということが、今、私にとっては大事な役割であるというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） つまり責任のあり方は、要は原因をちゃんと分析しませんが、実はわからないと思いますよ。そのためにも原因調査が必要だということを申し上げたいわけです。ですから今、一概に、原因がよくわからない中で、どう責任だということは私もわかりません。ただ、そういったことは、そういった手順でちゃんとやってほしいということですよ。

これ最後になりますが、この今回の一連の庁舎建設を通しまして、いわゆる町民の方が、我々議会含め、いわゆる執行部に求めていますのは、どういうことかということでありま

す。昨日、鈴木議員がおっしゃってました。その前もおっしゃってました。議会の決定というものを重く受け止めるべきだということを昨日もおっしゃっておりました。あまりにもです、やはりその、我々議会、要するに住民の意思を捉えてもらえなかったということがやっぱりひとつの大きな原因だというふうに思いますよ。議会の決定を受け入れられないということは、言葉を変えれば、住民に背を向けたということでもありますよ。もっと言えば、いつまで経ったって、まちづくりの方向性が決まらないということでもあります。ですから、こういった流れが、たぶん、町民の中にはずっと映っていたのかなと思いますよ。決まらない。進まない。どうなってんだと。町政はと。というところに私は町民の想いがあったのかなというふうに今思っております。ですから今回のこの庁舎問題というのを受けて、やはりその点は我々も含めてですね、やっぱり反省をして、お互い、これ議会も、執行部も、責任と権限を持った別々の機関でありますよ。ですからその辺はお互いにちゃんと尊重し合っていくというのが、これももう地方自治でありますから、そういったところにもうちょっと、考えを置いていただいて、住民に寄り添った、もっと寄り添った、町政を町民の方は望んでおられるんだらうなというふうに今思っております。ですからこの辺の反省はですね、本当に深く我々は持って、新しい体制をやはりつくっていかなければ、なかなか今までのようなことから脱していかないと思っております。この点、いわゆる議会の議決というものをやはり重く受け止めていただきたいということを申し上げて終わりますけども、最後、これに対して一言、ご意見をお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この根本的な問題については、大塚議員の一番当初の、最初の質問の中にありました。町長、執行部、議会との関係。その責任、役割。今あの、目黒議員おっしゃいましたが、私はその時も申し上げたように、私はやはり議会の議決がなければ、何も執行できないわけですから、そういう意味において、少なくとも私は議会の意思というものを無視したとか、まったく言うことをきかないとか、そういう私は認識は持っておりません。ただ、しかしそういう印象と、何故そういう受け止め方をされざるを得ないやりとりをしてきたのかなというのは、私にとっても舌足らずのところもあったでしょうし、その時その時、肝心要な時に、もう少しお互いが追求し合いながら、意見交換をしてこなかったという反省もございます。ただですね、私はあの、何回か申し上げたことがあります。それはたしかに、議会はいろいろ、全協を通して、いろんな皆さんの意見交換を通しながら、それぞれ庁舎

問題、その他の重要な施策については意見交換をして話し合っ、それぞれ議会という立場の中での意見の申し入れ、様々いただきます。でも、私もその時あの、返すのは、返すから言うことかかないと言われるのかもしれないけれども、いろんなやはり、多数決の中で決まった時も、その趣旨も、庁舎に限って言うならば、当初の、皆さんとずっと積み上げてきて、1回の不落に対して、その後の対応のあり方もですね、いろんな意味合いでの、反対なら反対の意見というのが、様々な意見、私はあったと思うんです。そういうものをやはり突き詰める。いわゆる、先ほど申し上げましたように、可否を判断するという議会の役割の中で、その責任あるこの議場の場での決断を、議会としての意思を決めていく過程の中でのやりとりが、私としてもですね、議会の皆さんはどうしてもう少し、こここのところを客観的、全体的、総括的に具体性を持った形の中で、反論なり、意見をいただけないものかなというような想いは多々、私も持った事例はございます。そういうことでありますから、いろいろと今後の取り組みについては、そういったことも踏まえてですね、正直言って、このひとつの、いろんな時間の経過、この庁舎問題について、ここまできてしまったのは私自身の性格もあるでしょうし、いろんな反省しなきゃならないところはあるとしても、今言った根本的な在り様というものを、お互いにやはり認め合っ、そしてどうしていくかということであっ、ほしいなど、私の立場からも、一言それは言わせていただきたいなというふうに思います。しかし、そうは言いましても、今、議員おっしゃったように、今後のことの心配、あり方を、一日も早い課題解決に対しての、町長としての町民に対する説明であったり、今後の今までの経過をやはり整理してですね、今後どう対処していくかということについては、それは大事な作業だろうというふうに思っておりますので、これからもひとつ、いろいろと、良い形の中で大事なものがスピーディーに実現できるように、ご協力をお願いしたいというふうに言わせて、最後の答弁といたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木征君。

〔9番 鈴木 征君 登壇〕

○9番（鈴木 征君） 今ほど、私の前、5名の方が10時より、内容のある、みっちりしたやりとりに今、深呼吸をしたところであります。

私、1時間の時間をいただくわけですが、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます

ます。

大きな1番として、只見町の高齢者福祉政策についてであります。

9番、私の質問の趣旨であります。高齢化率が44パーセントを超える只見町において、高齢者が地域で安心して生活を継続していけるよう、高齢者福祉の総合的な推進が不可欠と考えます。そこで、私の言いたいのは現状における課題や今後の高齢者福祉施策について、四つほど質問をいたします。

まず、①の要介護者の増加に伴い、特別養護老人ホームなどの入所待機者が只見町内にたくさんおられる。ご承知のとおりであります。あさくさホームの開所により、どの程度の待機者が解消が図られたのかを聞いてみたい。また、今後の入所待機者をどう考えておられるのかと聞いてみたいなというふうに思います。

②であります。国は消費増税の先送りを決めたが、地方財源を見込んでいた社会保障の充実策が見送られる可能性が出てきております。消費増税先送りにより、只見町の高齢者福祉の推進に悪影響を及ぼす心配はないのかをお伺いいたします。

三つ目として、隣近所での支え合いが一人暮らしの高齢者世帯の安心・安全に果たす役割は大きいけれども、人口減少と一人暮らし世帯の増加と共に、民生委員の地域における役割が重要性を増してきているところであります。私はそう考えております。民生委員の方は日常的に見守り活動などを行っていると聞いているが、民生委員活動の現状と課題について聞いてみたいなと思います。

最後の四つ目であります。高齢者には年を重ねられても健康で元気に生活していただくことが充実した生活を継続されるための出発点であろうと考えます。健康を維持するための対策、要介護にならないための対策として、どのような方針に基づき、どのような具体策を講じられているのかを質問いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 項目ごとにお答えしてまいります。

一つ目、入所待機者対策についてであります。平成28年6月1日現在の只見町在住者の特別養護老人ホーム入所待機者は、延べ88人、実人数で65人となっております。平成27年12月1日現在の待機者は、延べ154人、実人数101人となっておりますので、急激に減少したところであります。これについては昨年12月に開所した地域密着型特別養

護老人ホームあさくさホーム29床の受け入れ開始によるところが主な要因となっております。また、今後の見通しですが、長期的なスパンでは高齢者の減少が見込まれること等から、将来的に過剰な設備投資となる可能性が高いため、新たな施設整備は控えることが賢明と判断しております。昨年4月の介護保険法改正により、施設入所者要件が原則、要介護3以上となったことから、待機者の一定の抑制は図られるものと見込んでおりますが、高齢者のみ世帯の増加などから入所需用が高まることも予想され、待機者の減少には至らないものと推測しております。今後は住み慣れた自宅で生活を継続していただけるよう、地域づくりサロン事業などの介護予防事業の推進と、認知症サポーター講座の実施などを通じて、予防策の共有と健康寿命の延伸を図り、待機者の減少につなげてまいります。

消費増税先送りの影響についてでございますが、今月1日、政府は消費増税の再延期を表明し、予定されていた社会保障の充実策が先行き不透明になったことは鈴木議員がご指摘のとおりであります。予定されていた施策のうち、どの施策に影響が出そうなのか、取り分け高齢者福祉施策に先送りがあるのかは現時点で不明であります。政府内では次の3つについて先送りが検討されているようです。一つは、低年金高齢者への給付金です。二つ目は、無年金となっている方の対策としての最低加入期間の短縮です。三つ目は、低所得高齢者の介護保険料軽減対策です。これら国の高齢者福祉策の動向は、高齢化率の高い本町において、住民の日常生活に幅広く影響を及ぼしますので、今後の動向を注意深く注視してまいり所存であります。

次に、民生委員活動の現状と課題について。民生委員は全国で23万2,000人が活動されており、只見町では正式名称で民生児童委員が32名、主任児童委員が2名の合計34名の委員の方々にその役割を担っていただいております。鈴木議員ご指摘のとおり、人口減少によって地域の見守りの力が弱まる中、民生委員の役割は益々重みを増してきております。活動実態としましては、障がい者や一人親の支援、高齢者の生活状況の見守り、児童虐待の防止、生活困窮者の相談支援等、住民の皆さんが抱える課題のほぼ全てを地域の最前線で受け止め、関係機関との連携を図って解決に結び付けるために、日夜、地道に活動されております。課題としましては、問題が複雑化して簡単に解決しないケースが増えていることや、膨大な社会問題を扱うため負担が増していること、今年度が3年に一度の改選期にあたりますが、後任の担い手確保が困難になってきていることが挙げられます。民生委員は地味な活動ではありますが、地域に欠かすことのできない貴重な存在でありますので、地域の皆様方

に改めて民生委員の重要性を再認識していただくと共に、感謝の気持ちを伝えていただくことが献身的な活動の原動力になるものと考えております。来年度には制度創設100年を迎える記念の年となりますので、100年の重みを受け止め、民生委員と共に地域全体で互いに支え合う地域づくりを目指して真摯に取り組んでまいります。

介護予防対策についてであります。一つ目のご質問でもお答えしましたとおり、施設入所待機者解消のためにも介護予防対策が重要性を増しております。昨年度、介護保険制度が改正になり、介護予防・日常生活支援総合事業を市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画して多様なサービスを充実し、地域の支え合いの体制づくりを推進する内容に移行しました。これを受け、町では介護予防体操ブナりん体操を制作し、高齢者の健康づくり事業等を通じて普及に努めているところであります。また、今年度は介護予防手帳の作成と地域づくりサロン事業の推進を進めているところであります。地域づくりサロン事業は在宅高齢者の介護予防、地域福祉の向上を目的とした事業で、各集落などで地域の高齢者が集い、健康体操をしたり、お茶を飲みながら話をしたり、血圧測定をするなどして、楽しくいきいきと生活するための生きがいがづくりの場を自主的に作っていただくものです。今のところ、今年度中に7団体の立ち上げが予定されており、順調なスタートを切っておりますが、更なる普及啓発を行ってまいります。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築実現に向け、着実に歩を進めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 再質問をさせていただきますが、①として、入所待機者の対策についてお尋ねします。全国的に介護人材が不足していると聞いておりますけれども、町内に特養老人ホームなど、介護関係施設の職員の状況はどのようになっているのか。先ほどは入所者聞きましたけれども、今度、職員の状況をお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 今、再質問の、町内の介護関係施設の職員の状況ということでもありますけれども、今現在の職員の状況であります。まずあの、只見ホームにつきましては、介護職関係の方18名。そのほか事務員、看護師、栄養士等で8名の合計26名の体制で運営をされていらっしゃる。それからあさくさホームでありますけれども、介護職17名。

それから事務、看護師、栄養士等のその他の職員が3名の合計20名で運営をされておられます。それから、介護保健施設のこぶし苑でありますけども、介護職員が15名。事務員、看護師、栄養士、相談員等11名。合計26名の体制でございます。それから民間の事業所でもあります、桜の丘みらい。こちらは介護職が11名。それ以外の事務、看護、栄養士等で4名の合計15名。それからまた同じく民間の認知症のグループホームであります和みの里。こちらのほうは介護職14名。その他の職員3名。合計17名と、こういったような体制になっておられるということで、5施設合わせまして、総トータル、104名の職員の方が町内のこういった介護関連の施設で働いておられます。職員の状況でありますけども、毎週発行しておりますおしらせばんの無料職業紹介の欄。毎週のように介護関係のスタッフ、職員の募集が出ておまして、慢性的に不足をしている状況もございます。そういった中で社会福祉法人の南会津会、または民間の事業所の中で、グループ内の施設、そちらの施設間の調整を図られて、なんとか運営をされておりますけども、十分なその人数とまでは至らず、常に募集をされている。こういったような状況はございますので、やりくり、工夫の中で運営をされておられると、そういう状況が見えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 心配するのは、この働いている人なんだけれども、民間事業者として、町内に事業が行われている人数をお聞きしましたけれども、桜の丘みらいの運営状況はどうなっているのか。また、町との連携。適切に図られているのかをお聞かせいただければなど。桜の丘みらい。わかれば…

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 只見字原地内にございます桜の丘みらいという施設についてであります。こちらについては、今ほど議員からもございましたように民間事業所で運営をされております小規模多機能型居宅介護の施設。それからデイサービスも行っておられる施設ということになってございます。運営体制については、先ほど申し上げましたように、総トータル17名で介護職員が14名の、その他職員3名という体制でやっておりますが、できればもっと職員はほしいというようなお話を伺っているところであります。それからあの、この施設の性格上、小規模多機能型居宅介護、地域密着型のサービスを行っている介護施設ということもありまして、運営推進会議といったものが定期的にあります、2ヶ月に1回開催をされるわけでありまして、そこには私も町の職員の立場として参加をしてお

りますけども、地域の方々、利用者の家族の方、そういった方で運営についての意見交換、協議を行う会議がございまして、その中で運営の状況、利用者の実態、そういったものの意見交換。それから事業展開としてどういったようなその、ものを盛り込んでいったらいいのか。またはその施設が抱える課題について、意見交換を行うといったようなことで、定期的に会議をもってございます。ちなみにあの、桜の丘みらいの4月現在の利用者状況というものがございます。4月現在ですと、小規模多機能のほうに25名、ご利用の方がおられました、内訳としては男性4名、女性21名、合計25名。地区別ですと只見地区12名、朝日地区9名、明和地区4名。こういったような地区別の利用の方がおられます。それからデイサービスも行われておりますので、4月のデイサービスの登録は26名登録をされておまして、利用者の延べ人数144名というような活動をされております。それからあの、泊りの利用、宿泊の利用については、先ほどの町長答弁にもありましたように、あさくさホームが開所した段階で若干減少をしてきておりましたが、2月・3月減少して、4月以降、また増加傾向になっていると、そういった状況のようでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 詳細に教えていただいてありがとうございます。

②の国の消費増税の先送りについては、悪影響が及ぶのではないかなというふうに心配して質問したわけでありますが、先ほど町長が、三つについて、先送りされるなどのことが申されましたので、今は検討されているということでありますので、町長の答弁は理解しました。

そこで、三つ目として、民生委員の活動を再度質問しますけれども、町長の答弁も丁寧な内容の答弁でありましたけれども、民生委員の方が、地域において、献身的に活動をされていることは私も承知しております。以前と比べて、最近の見守り活動において、新たな課題となっていることはあるのか、ないのか。なければないで結構ですが、その辺、簡潔にお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 三つ目の項目の民生委員活動の状況という中で、ここ最近の活動の課題、そういった部分でございますけども、まずあの、個人情報保護法といったようなものが制定をされましてから、プライバシーにどこまで入っていったいいのか。そこら辺の踏み込み具合が難しくなったといったようなことを、毎月定例会を開催しているんですけ

ども、そういった席上においては、距離感の取り方が難しくなったというご意見をよくいただいております。それからあと、それと関連はするんですけども、見守り、相談、そういったことをしたいんだけども、個人情報など、支援を行うにあたって、なかなかその、必要な情報を入手することが難しくなっている。そういう状況があるというふうにご意見もいただいております。それからあの、先ほどの町長答弁の中にもございますが、問題が複雑化、多重化と申しますか、家庭によっては課題が一つだけというよりは、課題がいくつも重なって、高齢者の状況であったり、健康管理、それから生活困窮、そういったものがいくつも重なっておられる家庭も中にはあって、なかなかその解決に結びつくような支援が難しい。そういう実態があるというふうにご伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） ④であります。介護予防対策についてお伺いしますが、町内の要介護認定を受けられている方が、総数でどれくらいあるのか。これも1級から、5級・6級というところまでは聞きませんが、介護の度合いも何段階かあると思いますが、わかる範囲で結構ですので。また、介護認定の動向はどうなっているのか。増えているのか。一年にどれくらい増えているのか。増えることによって施設のほうも大変であろうというふうに思うので、ここだけ、介護認定を受けて、要介護になったものは何人おられるのか。その辺を、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

またあの、今年度、地域づくりサロン事業の立ち上げされるということが先ほど町長の答弁にありましたけれども、7団体とはどこなのか。その説明をいただければありがたいというふうに思います。サロン事業、よろしく。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） まず1点目の町内の介護認定者の状況でありますけれども、これは、今月の、6月の頭の段階の数字でございますけれども、要支援1から要介護の5までの7段階。全てトータルをしますと、認定者の方が415名、要介護認定を受けられているということでございまして、これを介護認定率という数字にしますと20.37パーセント、高齢者の2割は要介護認定を受けられている方ということになってございます。この要介護認定率の動向でありますけれども、率自体はそう大きく変わらずに変動してきております。大体、20パーセントから21パーセント前後で推移をしております。でき得れば、20パーセントを切れるように、保健福祉課内では目標を立てて介護予防に努めていきたいとい

うようなことでこの数字を見ているところであります。

それから、サロン事業、今年度からスタートして、おしらせばんと、それから区長会などで募集を行ってまいりまして、まずあの、事業採択済みで、すでに活動を始めておられるのが、布沢、長浜の2団体。それから今、書類作成という、申請書類の準備をされているのが2団体で、小川。それから檜戸。2団体。それから、設立をするという意向を示されて、今、関係者の中で相談をされているのが、下福井。それから塩沢。それから先ほど小川がありました、その小川の中でもまたもう1団体、検討されておるということで3団体。以上、7団体が今年度の設立予定という団体でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 再々質問、3回目させていただきますが、私もあの、保健係を3年、福祉3年で、6年やらせてもらっておりますけれども、福祉課のほうの中で、七つの会計を持って、しかもこの七つの会計の中の、特別会計ですけれども、総額で22億120万。そして、町の予算が58億9,800万。福祉、そのほかに一般の仕事で今、私が申し上げました福祉と保健事業をやっておるわけでありましてけれども、全体の町の予算の58億9,800万の27パーセントをあなたが先頭になって、福祉の里、そしてあの特別会計、国民健康保険事業会計から始まって、あるいは施設、後期高齢、介護、包括支援、大変な作業であろうなというふうに思っております。そこで、現在、保健福祉で取り扱っている業務の特別会計については、他の課よりも比較して、非常に多くなっております。そして、このほかに3地区保育所の所長不在のために所長を務めておられると。ここに28年度の町の事務分担表を持って、ゆうべもこれ、見てみますけれども、ほとんどが兼務辞令なんです。企画政策課長は福祉やられましたけれども、この体制で、この体制で22億1,000万の事業費。そして職員の管理。私の頃は、保健福祉、保健課あるいは保健福祉課というようなところで6年勤めましたけれども、まさにこの特別会計、私ども議員12名で予算、決算、議会あるごとに、あなたの予算説明、答弁を聞いておりますけれども、答弁ばかりでなく、一般会計と同じく、いくら後期高齢の13億3,000万であっても、一通りの予算書作るわけでありまして、そこで、過去にベテランの福祉課長、あなた、ベテランでないというわけではありませんけれども、一般会計をおやりになる福祉課の中には、保健係長、福祉係長は課長補佐兼務をしております。課長一人です。私は過去に、職員がノイローゼ気味になっておったことは多くの方は承知しております。町長と政策課長にもお尋ねしますけれども、行政改革

をしなければ、条例を改正しなければ、福祉課、あの唱平の福祉の里の、先ほど申されましたけれども、要介護、介護者の扱ってる人が104人もおられますよ。そこで、この表を見ると、兼務が多いんですよ。0.5なんですよ。そして係長は一人なんですよ。福祉、副課長が一人が福祉の兼務している係長。保健が係長は別ですけども、私心配するのは、過去の職員は残業もやり、そして、なんとかこの七つの会計と福祉と本来の保健の事務、そして診療所施設会計については事務長はおりますけれども、訪問看護、この七つの会計の議会報告で説明されているとき、私どもは本当に大変だなというふうに聞きながら、いろいろ質問をしたりしております。町長、私はこの状況を見て、職員が過労にならない範囲内の配置をすべきであろうなというふうに思います。馬場課長から頼まれたんでも何でもありませんよ。私は保健福祉のほうの担当、先ほど申しましたけれども、6年やっておりましたけれども、保健というのは国民健康保険なんですよ。その保健の事業の中で57億1,000万の金をやっているんですよ。そして施設では44億8,000万。数字のことはおもしろくねえがら申しませんが、本当にこの22億1,000万の、22億100万かな、22億1,200万なんです。この事業をこなすは大変だったろうなと。大変だったべ。総合政策課長。そして今、そうした職員を町長はやはり、国道来られる時は、時たま、あの福祉の里さ曲がって、ご苦労さんと。あるいは、これも福祉でありますけれども、先ほどらい、あの湯ら里の会計の話も、昨日か、ありましたけれども、やっぱり、役員会だけでなく、顔を出して、激励をしながら、良い環境の中で働いてもらって、効果を上げて、赤字を少しでも出ないような、心を配っていただければなというふうに思います。私はこの数字的にいろいろ申し上げたいことは酒井副議長ほど勉強はしてきませんでしたけれども、私は私なりに、資料を作っていました。あんま面白い話ではないから喋りませんが、本当に今のあさひヶ丘を含めて、こぶし苑、診療所、福祉のほう、唱平の福祉の里は、あなたは福祉を向こうさやるときは賛成された一人で、今もそう思っておられるとなれば、しっかりとあの体制を整えることが大事であろうと。ただ、金いっぺえつけてもらったから、あれするんでなくて、金には事業が付いてるわけです。給料ばかりでないんですから、私はその辺もしっかりとやっぱり、管理者として、町の長として、よく人事の時に配慮しながら、故障者が出ないような配置を考えてほしいなというふうに思います。過去の職員の話も聞きましたけれども、休暇というか、お休みの時間が、夏休みではないけれども、あるんですよ。あったんですよ。それのないようにするには、やっぱりあの福祉の里を今後も、営業やっておるところも施設会計もあ

りますので、どうか、私から頼まれたんではねえけども、課長から頼まれたんでねえけども、先ほど申しましたが、やっぱり福祉は大事なんですよ。私は福祉を、今日の質問の趣旨は福祉の現状と課題と今後の取り組みに思いを馳せ、そして質問をしたわけでありますので、どうか、町長と元の政策課長の、どちらでも結構ですが、私の想いを申し上げたんでなくて、このことを言うことを聞いては、あれもきかんなんねえなんていうことになっから、言うこときいてけるなんていうあんでねえが、どのように私の言ってることを受け止めておられるのか。そして、福祉ばかりでなく、大変な事業を抱えておられる課もあります。申しませんけれども、それはそれなりに、臨時で対応するなり、あるいは職員の中で兼務で応援する体制をとるなり、働きやすい環境に努力して町の予算執行にあたっていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろと、福祉の里の全般に亘っての、ご心配といたしますか、いろいろおっしゃっていただきましてありがとうございます。特に高齢者対策なり、福祉対策は、国のほうも、本当に年々、制度改正に、頻繁に行われます。それに対して、担当職員は対応していかなきゃいけない。それはどこの課も同じですけども、非常にそういう意味では、業務内容全て、福祉政策も含めながら、いろんな場所で大変な状況になっておりますけれども、今、議員がおっしゃっていただいたような、なかなか、福祉の里で言うならば、施設はできたけれども、そこで働いていただける介護職員、看護職員の確保がままならないといったような事実もございますし、今後の事業運営のあり方もなかなか厳しい面がございます。介護職、保健師あたりの処遇改善なんて、一応打ち出してはおりますが、ほとんどなかなか、満足なものにはなっておりませんし、肝心要の介護保険制度のほうはいろいろ介護報酬等々の見直し等もなされておりますので、厳しい環境の中で職員がそれぞれの業務を分かち合いながら取り組んでいただいているということ。それは十分認識しておりますし、時にはまた相談も受けますし、そしてその相談に対して、なかなかお答えできない事実もございます。今般、26・27・28年とひとつの行財政改革を3年間という中で組んできた経過がございますが、また改めてですね、こうして第7次振興計画もできた、取り組んでいかなきゃいけない、いろんな形の中で課題を解決していかなきゃいけないという状況を踏まえて、できるだけ一生懸命、心身共にやはり、それはいろいろ、今の状況ですから、無理もかけなかりません。無理もかけております。そういった対応に対して、心配りも町長としても

足りないところありますけれども、おっしゃっていただいたようなところに対しまして、議員が心配していらっしゃるようなことに対しても、そしてまた職員が抱えている課題や業務内容の問題等についても、いろいろと把握しながら取り組んでまいりますので、尚またいろいろと議員のほうからご指導いただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番。

○9番（鈴木 征君） 町長、わかりましたけれども、やっぱり、現状、よく今までやってこられた中身は、やっぱり企画政策課長であろうなというふうに思いますので、俺やってきたんだから、なんぼもできっこどやという考えなのか。それとも、やはり、今も俺が、9番が言ったことによって、いや大変だという認識を持たれておるのであれば、やっぱり政策課長の話も聞き、そして今、町長おっしゃったように、行革の改正もあるというふうにお聞きしましたので、ひとつその辺を含めて、お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 私から少し申し述べさせていただきます。そういった、大変あの、当時、様々な経験もさせていただきました。正直あの、診療所の医師の問題もございましたし、介護老人保健施設の問題。それから、あそこ、町の職員だけではなくて社会福祉法人の職員も一緒に同居してます。事務を執りながら、すぐ隣でデイサービスやってますから、音楽が鳴ったり、体操。ですから、行ったばかりの職員は、役場はある意味、静かな環境で事務執ってますから、初めて行った職員は、事務執りながら、隣で音楽流れてますから、なかなか慣れるのに、なかなか大変だなという方、職員の人もおられます。あとは南会津会の、役場職員だけじゃない人の関係、人間関係もあります。そういったことでさっき保健福祉課長申し上げましたが、いろんな、月1回、関係者が、社会福祉協議会も含めて、本当に何十人もの専門職の人が集まって意見交換をして情報共有を図る。そして、より良い保健福祉、地域包括の活動をしていこうということで日々努力をされております。そういった環境ではございますが、やっぱり一人暮らしの方、高齢者のみの世帯の方、あと様々な、人には相談できない辛い出来事とか、当然言っただけいけない守秘義務とか、そういう様々なことが本当に多くなっています。ですから職員の苦勞、心勞もいっぱいありますし、何と云ってもそういったことで足を運ばれる方、電話相談等に来られる町民の方々の辛い気持ちに寄り添って仕事をやっていくことが大事なことでありますし、事務的な計算も大事ですが、やっぱりすぐ決まることではなくて、なかなか難しい一つ一つのケースがありますので、そうい

った心労は、心労といいますか大変さはあります。ですけども、やっぱりこういった高齢化の進んだ町ですから、やっぱりその仕事は極めて大事な業務、分担を担っておるわけですから、職員の健康管理、また兼務が多いというお話もございましたが事実でございます。ですから、そういったこと、様々な事柄を、わかってはいながらも、十分な、人事担当課長、隣におりますけども、ほかの課にも関係してきますけど、十分な人員が確保されているかという、必ずしもそういった状況ではないのではないかというふうに、ことも思うわけではございますが、そういった初期の目的といいますか、与えられた職務に精一杯精励して、住民の方々が少しでもより良い環境で、町の中で生活していただくということが職務として一番の狙いでございますので、議員おっしゃっていただいた様々な、先ほど福祉の現状と課題、そして今後の展開という、そういった視点を常に持ちながら、改善に努めていきたいというふうに思いますので、尚、本日賜ったご意見・ご提言はしっかりと受け止めて、町長を先頭に様々な事柄について努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番。

○9番（鈴木 征君） ありがとうございます。

言いにくいことでありましたけれども、やっぱりそれぞれの、課長はそれぞれの立場で、しっかりと町のために努力しておられる様子はわかりますけれども、難儀しているところがやっぱり目につくものですから、働きやすい環境に、人事配慮お願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 上着の着衣をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後4時51分）

